

第 95 回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

【第 2 号議案】

当社と株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンスとの株式交換契約承認の件

1. 株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンスの定款
2. 株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンスの最終事業年度
(2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日まで)に係る計算書類等
3. 【参考情報】親会社の最新(2026 年 8 月期)の経営成績および
財務状態の概要
(株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンスの 2026 年 8 月期決算短信)
4. 株式会社さいか屋の最終事業年度 (2025 年 9 月 1 日から 2026 年
8 月 31 日まで)に係る計算書類等

株式会社さいか屋

1. 株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンスの定款

第1章 総 則

(商号)

第1条 当社は、株式会社 A F C - H D アムスライフサイエンスと称し、英文では AFC-HD AMS Life Science Co.,Ltd.と表示する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. ビタミンなどの栄養素を補給した栄養補助食品の製造販売及び輸出入
2. 減塩、低カロリー及びリノール酸などの成分調整食品の製造販売及び輸出入
3. 塩の製造、販売、卸売り
4. 着色料、防腐剤などを使用しない天然食品の販売及び輸出入
5. 無農薬、有機肥料使用などにより生産される生鮮食品の販売
6. 農産物の加工販売及び輸出入
7. 水産物の加工販売及び輸出入
8. 全酒類の製造と販売及び輸出入
9. 健康、美容、介護機械器具の販売及び輸出入
10. 上記商品の無店舗販売業務のコンサルティング
11. 書籍類の出版、販売及び輸出入
12. コンピュータ教室、語学教室等の経営
13. 市場調査、広告、宣伝に関する企画、製作業務の請負
14. 商品のパッケージング、梱包及び発送業務の請負
15. ダイレクトメールの封入、封かん及び発送業務の請負

16. 経理事務処理、情報処理業務等の請負
17. 不動産の管理及び賃貸
18. 医薬部外品・化粧品の新製販売
19. 医薬品の販売、卸売
20. 日本語学校の運営
21. 前各号に附帯する一切の業務

(本店所在地)

第3条 当社は、本店を静岡市に置く。

(機関)

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査等委員会
- (3) 会計監査人

(公告方法)

第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。

ただし、事故その他のやむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、3,057万6,000株とする。

(自己の株式の取得)

第7条 当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。

(単元株式数)

第8条 当会社の単元株式数は、100株とする。

(単元未満株式についての権利)

第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(株主名簿管理人)

第10条 当会社は、株主名簿管理人を置く。

- 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。
- 3 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。

(株式取扱規則)

第11条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

第3章 株 主 総 会

(招集)

第12条 定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合にこれを招集する。

(定時株主総会の基準日)

第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年8月31日とする。

(招集権者及び議長)

第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、代表取締役がこれを招集する。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれを招集する。

- 2 株主総会の議長は、代表取締役がこれにあたる。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。

(電子提供措置等)

第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

- 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

(決議の方法)

第 16 条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもってこれを行う。

- 2 会社法第 309 条第 2 項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第 17 条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主 1 名を代理人として、その議決権を行使することができる。

- 2 前項の場合には、株主または代理人は代理権を証明する書面を、株主総会ごとに当会社に提出しなければならない。

第 4 章 取締役及び取締役会

(員数)

第 18 条 当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、15 名以内とする。

- 2 監査等委員である取締役は、3 名以内とする。

(選任方法)

第 19 条 取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

- 2 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

(任期)

第 20 条 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 監査等委員である取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了する時までとする。

(代表取締役及び役付取締役)

第 21 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

- 2 取締役会は、その決議により、取締役（監査等委員であるものを除く。）の中から取締役社長 1 名を選定し、また必要に応じ、取締役会長 1 名及び取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

(取締役会の招集権者及び議長)

第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役がこれを招集し、議長となる。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれを招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

第 23 条 取締役会の招集通知は各取締役に対し、会日の 3 日前までに発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議の省略)

第 24 条 当会社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

(業務執行の決定の取締役への委任)

第 25 条 当会社は、会社法第 399 条の 13 第 6 項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務の執行（同条第 5 項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる。

(取締役会規則)

第 26 条 取締役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める取締役会規則による。

(報酬等)

第 27 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して株主総会の決議によって定める。

(取締役の責任免除)

第 28 条 当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- 2 当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第 423 条第 1 項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第 5 章 監査等委員会

(常勤の監査等委員)

第 29 条 監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。

(監査等委員会の招集通知)

第 30 条 監査等委員会の招集通知は、会日の 3 日前までに各監査等委員に対して発する。

ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。

(監査等委員会規則)

第 31 条 監査等委員会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。

第 6 章 会 計 監 査 人

(員数)

第 32 条 当会社の会計監査人は 1 名とする。

(選任方法)

第 33 条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。

(選任方法)

第 34 条 会計監査人の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。

(報酬等)

第 35 条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。

(会計監査人の責任免除)

第 36 条 当会社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除すること

ができる。

第 7 章 計 算

(事業年度)

第 37 条 当会社の事業年度は、毎年 9 月 1 日から翌年 8 月 31 日までの 1 年とする。

(剰余金の配当の基準日)

第 38 条 剰余金の配当は、毎年 8 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、これを支払う。

(中間配当)

第 39 条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年 2 月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。

(配当金の除斥期間)

第 40 条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満 3 年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

附則

(監査役の責任免除に関する経過措置)

当会社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、第 40 期定時株主総会終結前に任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することが

できる。

(電子提供措置等に関する経過措置)

第2条 定款第15条(電子提供措置等)の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。

- 2 本条は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

2. 株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの最終事業年度 (2024年9月1日から2025年8月31日まで)に係る計算書類等

事業報告

(自 2024年9月1日
至 2025年8月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社企業集団は、当社の主体事業である健康食品・化粧品及び医薬品の製造販売事業の収益性・生産性の向上に努めるとともに、新規事業として、不動産・建託事業に加え、観光事業（飲食事業を含む）を積極的に推進することで、これらの事業を当社企業集団の三本の柱に育てていきたいと考えております。

このような方針の下、当社は、2024年7月29日付「ラビット急行株式会社の株式取得（グループ会社化）に関するお知らせ」において公表したとおり、静岡県西部で貸切バス事業、旅行業を展開しているラビット急行株式会社の全株式を取得し、同社をグループ会社化するに至っております。ラビット急行株式会社をグループ会社化することにより、当社企業集団は、バスの運転手が人員に加わるとともに32台のバスを保有することとなり、これらの経営資源を活かし、観光事業を展開して参ります。

また、観光事業をより発展させるべく、当社は、2025年5月30日付「AFC観光株式会社設立のお知らせ」において公表したとおり、AFC観光株式会社を新設致しました。同社設立の目的は、当社企業集団創業者である浅山永世名誉会長の「せっかく作られた富士山静岡空港を、日本の中心にある特性を活かして、多くの人々に利用される国際空港にしたい。羽田・セントレア空港に並ぶ国際便が行き交う空港にしたい。」という熱意を形にすることにあります。具体的には、富士山静岡空港の真下を新幹線が通っていることから、静岡空港新幹線駅を誘致すべく、関係各所に働きかけをして参りたいと考えております。また、富士山静岡空港の利便性を良くするため、上記のとおりM&Aで取得したバス事業会社を活用し、東日本・西日本の観光地を各1週間かけて観光する、日本一周夢のバスの旅を計画しております。今までご苦労なされた高齢者の終の思い出を作らせて頂きたいと心から願っております。

連結業績につきましては、引き続きヘルスケア事業における海外部門が好調だったことにより、売上高は32,655百万円（前期比108.2%）となりました。利益面につきましては、増収効果により売上総利益が増加し、営業利益は2,409百万円（前期比125.7%）、経常利益は2,443百万円（前期比127.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,448百万円（前期比115.7%）となりました。

事業別の状況

事業別の業績を示すと、次のとおりであります。

①ヘルスケア事業

・OEM部門

メタボ対策、ロコモ、アイケア関連商材の受注が好調を維持致しました。また、インバウンド需要増も加わりドラッグストア等の店舗販売業の顧客における受注も引き続き好調に推移致しました。営業体制においては、人材の採用・育成を中心に強化を図っており、若手営業担当に成果が表れてきております。

1月設立の健康食品受託製造分野の業界団体「一般社団法人日本健康食品工業会」に際し、当社は発起人となり、監事に就きました。今後、連携による、品質管理の高度化、安全性向上を推進し、更なる健康産業の発展に努めて参ります。

・自社製品販売部門

海外販売は、既存顧客における美容商材の受注が好調に推移致しました。また、外国人営業スタッフによる母国等での新規開拓に注力しております。国内店舗販売は、外商企画催事への出店や測定会の実施等が売上に貢献致しました。通信販売は、機能性表示食品の販売に注力し、新商品投入や積極的な広告出稿により受注が増加するとともに、インターネット受注においての定期購入顧客数も順調に拡大しております。

生産面においては、イスラム圏での売上拡大を図るため、千葉工場において、2024年11月に3製品のハラル認証を取得し、順調に販売を開始致しました。

以上の結果、ヘルスケア事業の業績は、売上高18,903百万円（前期比104.4%）、営業利益2,452百万円（前期比109.4%）となりました。

②医薬品事業

医薬品市場は、大別して医師の処方箋に基づき病院・診療所、調剤薬局で購入する医療用医薬品市場と、医師の処方箋が要らず、薬局・薬店で購入する一般用医薬品市場に分けられ、好調に推移いたしました。特に、一般用医薬品のOEM受注が増加したほか、医療用医薬品についても、重点販売製品として位置付けている自社製造、医療用ジェネリック医薬品『ピムロ顆粒』（下剤）、生活改善薬のジェネリック医薬品『シルデナフィル錠』『フィナステリド錠』『タダラフィル錠』が順調に売上に牽引致しました。

また、2024年4月より医療用漢方製剤の薬価が上がったことから、利益面において安定的に黒字が出せる体制となりました。

以上の結果、医薬品事業の業績は、売上高2,471百万円（前期比107.0%）、営業利益230百万円（前期比107.0%）となりました。

③百貨店事業

さいか屋において、2024年9月25日「ファッションプラザ パシオス」（横須賀店3階）、2024年10月16日「食品スーパー ライフ」（藤沢店地下1階）が開店、2024年11月

1日には藤沢店8階レストラン街の一部区画を取得したことに加え、2025年5月23日に「ボンパドウル」（藤沢店1階）が開店、更に2025年7月18日「ローカスト オフプライスショップ」（横須賀店3階）が開店し、新たなお客様の来店促進に寄与するとともに、継続的なテナント賃料収入もさらに増加いたしました。百貨店ゾーンの活性化として、横須賀店1階に全国の名菓等を厳選した自主運営ショップ「彩華庵」を開店、土用の丑の日では自主運営している飲食店舗である「うなぎの佳川」（横須賀店）、「静岡うなぎ」（藤沢店）のお持ち帰り用うなぎがご好評をいただきました。また、不動産事業では引き続きアパート事業などにより、着実に収益を上げております。

経費面につきましては、賃貸スペース増加に伴うコスト削減が効果を発揮しており、委託業務の見直し等の推進も含め継続的なローコストオペレーションを実行してきております。

以上の結果、百貨店事業の業績は、売上高4,614百万円（前期比93.3%）、営業利益61百万円（前期比185.0%）となりました。

④飲食事業

なすび各店舗において回復基調が継続し、中でも主力分野である宴会・観光等の団体客や法事等の個室会食の増加が売上増に結び付きました。さらに、会席膳や高級弁当等のケータリング事業も好調に推移致しました。2023年9月に、日本テレビ系列の番組「ヒューマングルメンタリー オモウマイ店」にて、ジャンボ海老フライ御膳等が紹介されて以来、「なすび総本店」は各メディア出演が増加し、ブランド力向上と集客につながっております。利益面においても、業務効率化やメニューの見直し、新商品開発等により原価率の適正化に注力しております。

FSCにおいては、2月に富士山静岡空港ターミナルビル2階に、丼物・定食「食彩房 あさふじ厨's」を新規出店致しました。

しかしながら、のれん（なすび61百万円・FSC22百万円）の償却が重く、飲食事業の業績は、売上高2,364百万円（前期比109.3%）、営業損失74百万円（前期に比べ3百万円の損失増加）となりました。

⑤不動産・建託事業

2021年3月に(株)エーエフシー不動産（現：(株)AFCスマイル不動産）を、2021年10月に(株)AFC建設（現：(株)AFC建託）を新設し、2023年10月に不動産事業、建設事業を展開する県内企業をグループ化し、新たな体制を築きました。

自社に設計部門・特定建設業を構え、千葉工場の倉庫兼作業棟を建設したほか、アパート建設、注文住宅、リフォーム工事等の請負工事を受注致しました。また、中古住宅の需要増の流れにより中古戸建て・マンションの買取り、販売が好調に推移し、併せて、財務体質改善のための在庫物件の積極的な売却を進めました。今後は、建託事業にも注力し、お客様の土地活用・アパート賃貸経営を支援して参ります。

以上の結果、不動産・建託事業の業績は、売上高2,662百万円（前期比139.6%）、営業利益16百万円（前期に比べ284百万円の改善）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は3,667百万円であり、その主なものは、当社千葉工場の倉庫建設や機械装置の導入、子会社の百貨店・飲食店の店舗改装、子会社の賃貸用共同住宅の建設に向けた用地取得や建設費であります。これらに要した資金は自己資金及び借入金により賄っております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社企業集団は、健康食品・化粧品に関連するヘルスケア事業を核として、医薬品事業、百貨店事業、飲食事業、不動産・建託事業等を展開しております。

当社企業集団の持続的な成長・発展を可能にするため、以下の取り組みにより経営基盤を強化することが課題であると考えております。

(差別化の推進)

仕入先である原料メーカーが同業他社と同一であることから、低価格や短納期での競争が常態化しております。当社を選んでいただくためには、強みとなる独自性の確立が重要であり、研究開発体制を一層強化し、独自技術並びに独自原料の開発に注力してまいります。

(海外事業の強化)

将来、国内人口は減少すると推定されており、消費者人口の減少・働き手の不足が懸念されます。当社グループが持続的に発展するためには国際化が必須であることから、販路の拡大を図るとともに、各国のニーズや規制に対応した商品開発等に取り組んでまいります。

(人材・組織の形成)

当社企業集団は、ヘルスケア事業、医薬品事業、百貨店事業、飲食事業、不動

産・建託事業、観光事業等、各分野において専門知識を有する人材が必要であることから、OJTを中心とした育成に加え、即戦力となる人材の確保も積極的に行ってまいります。また、ダイバーシティを推進することで、国内外の消費者の価値観・ニーズの多様化に対応するとともに、チーム・組織としてのパフォーマンス向上や結束力の強化につなげてまいります。

(グループのシナジー)

2021年5月に百貨店業のさいか屋を、2021年6月に飲食業のなすびを連結子会社化いたしました。当社グループの資源である通信販売コンテンツやECインフラ等の活用・共有化並びに、相互のコンテンツ販売による売上拡大を図ってまいります。また、当社グループが新たに企画する商品・サービスを、さいか屋においてマーケティングリサーチを行うことで、当社では賑わいを生み、新たな顧客の獲得を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	2022年8月期 第42期	2023年8月期 第43期	2024年8月期 第44期	2025年8月期 第45期(当連結 会 計 年 度)
売 上 高(千円)	23,024,860	25,579,009	30,185,451	32,655,022
経 常 利 益(千円)	1,343,193	1,654,107	1,921,421	2,443,967
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	735,353	1,102,563	1,252,067	1,448,545
1株当たり当期純利益(円)	52.33	78.51	89.20	102.98
総 資 産 (千円)	37,348,660	41,071,748	47,030,684	48,726,913
純 資 産 (千円)	12,445,149	13,157,452	13,958,098	15,200,398

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
(株) エーエフシー	200,000千円	100%	健康食品・化粧品・自然食品等の販売
(株)日本予防医学研究所	100,000千円	100%	健康食品及び化粧品の研究開発・製品設計
(株) けんこうTV	330,000千円	33.44% (66.56%)	健康情報番組の企画・制作、健康情報誌の発行を中心とした広告代理店業
本草製薬(株)	100,000千円	100%	医療用医薬品・一般用医薬品の製造販売、ジェネリック医薬品等の販売
(株) さいか屋	2,195,768千円	37.22% (0.21%) [13.35%]	百貨店業
アルファトレンド(株)	20,000千円	0% (37.43%)	時計・宝石・貴金属製品卸売業

		[13.35%]	
㈱さいか屋友の会	20,000千円	0% (37.43%) [13.35%]	前払式特定取引業
㈱ な す び	15,000千円	100%	飲食店の経営・企画運営
フジタカ&パートナーズ ㈱	5,000千円	0% (100%)	各種イベントの企画、外食事業のコンサルティング
F S C ㈱	99,000千円	89.90% (10.10%)	飲食業
A F C 観 光 ㈱	99,000千円	0% (100%)	観光事業、旅行業
㈱ニューワールドエンターテイメント	90,000千円	11.11% (88.89%)	観光事業、旅行業、ホテル業
ラビット急行㈱	277,500千円	100%	貸切バス事業
ラビットトラベル㈱	10,000千円	100%	旅行業
㈱AFCスマイル不動産	99,000千円	100%	不動産の売買・管理・賃貸及びその仲介業
㈱AFCスマイルプ ラ ス	99,000千円	69.70% (30.30%)	不動産業
㈱ A F C 建 託	352,000千円	100%	建託業
杭州永遠愛生物科技有 限 公 司	6,381千人民元 (100,000千円)	100%	健康食品・化粧品の販売、原材料調達
上海永遠愛生物科技有 限 公 司	1,000千人民元 (21,600千円)	0% (100%)	健康食品・化粧品の販売
愛福喜(重慶)生物科技有 限 公 司	60,000千円	100%	健康食品、医薬品の販売
5SPRO Joint Stock C o m p a n y	355億VND (221,026千円)	51.00%	給食事業

(注) 1. 当社の議決権比率欄の(外書)は間接所有であり、〔外書〕は緊密な者等の所有割合であります。

2. ㈱けんこうTVは、2025年9月1日より商号を㈱AFCネクストに変更しております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、下記の内容を主な事業としております。

- ① 健康食品・化粧品の製造・販売
- ② 健康食品・化粧品の研究開発
- ③ 健康・美容情報の発信、広告代理店業
- ④ 医療用医薬品・一般用医薬品の製造・販売
- ⑤ 百貨店事業
- ⑥ 飲食事業
- ⑦ 観光事業

- ⑧ 不動産・建託事業
- ⑨ 健康食品・化粧品・医薬品の海外事業

(12) 従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数
ヘルスケア事業	480名 (114)
医薬品事業	65名 (22)
百貨店事業	129名 (84)
飲食事業	111名 (144)
不動産・建託事業	53名 (7)
その他事業	140名 (4)
全社（共通）	30名 (6)
合 計	1,008名 (381)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の年間平均雇用人員（各社正社員1日当たりの就業時間換算）であります。

(13) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	3,579百万円
株式会社静岡銀行	5,588百万円
株式会社横浜銀行	8,028百万円
株式会社三井住友銀行	1,676百万円
株式会社りそな銀行	1,000百万円

- (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,576,000株
- (2) 発行済株式総数 14,391,199株
- (注) 発行済株式総数のうち、自己株式数は、300,094株であります。
- (3) 株主数 15,271名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
浅 山 忠 彦	2,087,570株	14.81%
浅 山 雄 彦	1,181,930株	8.39%
アムスライフサイエンス取引先持株会	424,700株	3.01%
木 下 圭 一 郎	403,400株	2.86%
浅 山 麻 衣 子	310,000株	2.20%
浅 山 麻 里 奈	300,000株	2.13%
藤 田 圭 亮	129,167株	0.92%
株式会社静岡銀行	124,900株	0.89%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510643	123,100株	0.87%
福 地 千 佳	95,420株	0.68%

(注) 当社は、自己株式300,094株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の氏名等（2025年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	浅 山 雄 彦	
取 締 役 社 長	松 永 康 裕	
専 務 取 締 役	福 地 重 範	製造統括
取 締 役	海 野 直 也	技術開発本部長
取 締 役	笹 原 俊 二	関係会社担当
取 締 役	南 方 茂 穂	会長室長
取 締 役	高 田 和 典	管理本部長
取 締 役	濱 邊 信 江	経理部長
取 締 役	前 川 延 之	総務部長

取締役 (常勤監査等委員)	三浦正博	
取締役 (監査等委員)	高橋正樹	
取締役 (監査等委員)	相川洋介	追手町法律事務所所長弁護士

- (注) 1. 監査等委員である取締役三浦正博氏は、2024年11月26日開催の第44期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 2024年11月26日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって、海野浩氏は任期満了により退任いたしました。
3. 監査等委員である取締役三浦正博氏は、長年静岡鉄道㈱に在籍し、その豊富なキャリアと各々の法人で社長を務められ、経営管理能力を有するものであります。なお、同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員である取締役三浦正博、高橋正樹及び相川洋介の各氏は、社外取締役であります。
5. 監査の実効性を高めるため、三浦正博氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	役員退職慰労金	ストック・オプション	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	95,178	83,383	11,795	—	9
監査等委員である 取締役 (全て社外取締役)	4,549	4,314	235	—	3

(注) 役員退職慰労金は、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

①取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年11月25日開催第40期定時株主総会において、年額2億円以内とすることで決議いただいております。決議時点において、決議の対象とされた人員は6名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年11月25日開催第40期定時株主

総会において、年額3千万円以内とすることで決議いただいております。決議時点において、決議の対象とされた人員は3名であります。

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

i. 当該方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

ii. 当該方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、業績、役位、任期、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、代表取締役会長に一任することとしております。代表取締役会長は、定時株主総会において決議された上限額（年額2億円以内）の範囲内で、業績、役位、任期、貢献度等を総合的に勘案して、個人別の取締役の報酬額を決定することとします。

当社の監査等委員である取締役の報酬等については、定時株主総会において決議された上限額（年額3千万円以内）の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

iii. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役会長が業績、役位、任期、貢献度等を勘案し原案を策定しており、方針との整合性は確保されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、2024年11月26日開催の取締役会において代表取締役会長浅山雄彦に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行っております。

代表取締役会長に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、当社の経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他法人等との関係

監査等委員である取締役の相川洋介氏は、追手町法律事務所所長弁護士であります。なお、追手町法律事務所は当社の取引事務所であります。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び期待される役割に関して 行った職務の概要
社 外 取締役	海野 浩	12回中11回 (92%)	4 回中 4 回 (100%)	事業法人で培われた経営管理能力を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。 取締役会、監査等委員会において、経営管理に関する豊富な知見に基づいた積極的な意見表明や提言をいただく等、独立した中立の立場から、当社の業務執行に対する実効性の高い監督・助言等を行っていただきました。
	三浦正博	19回中18回 (95%)	10回中10回 (100%)	豊富なキャリアと各々の法人で社長を務められたことから経営管理能力を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。 取締役会、監査等委員会において、その豊富な知見に基づいた意見、助言を行う等、適切な役割を果たしていただいております。
	高橋正樹	30回中26回 (87%)	14回中13回 (93%)	税理士事務所における長年の経験による会計・財務等に関する知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。 取締役会、監査等委員会において、会計・財務に関する豊富な知見に基づいた意見、助言を行う等、適切な役割を果たしていただいております。
	相川洋介	30回中27回 (90%)	14回中14回 (100%)	弁護士として有数の専門知識と経験を有しており、専門的見地から法令遵守やコーポレートガバナンスに対する指導を含め監督機能を果たしていただくことを期待しております。 取締役会、監査等委員会において、弁護士としての専門的見地から、当社の適正な経営を確保するために適宜必要な意見を表明しております。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2024年9月1日から2025年8月31日まで）では、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 当該期間においては、取締役会を30回開催したほか、全グループ会社の取締役出席の定例経営連絡会議（グループ総会）を12回開催しました。なお、取締役会については、情報の共有化を図り、経営課題の把握とその対応を決定するた

め、グループ会社合同で開催しており、各社の経営状況の報告のほか、取締役会決議事項となる重要事項の審議・決定を行いました。

- (2) 常勤監査等委員は、取締役会のほか、定例経営連絡会議（グループ総会）等の重要な会議に出席するとともに、各社の稟議書その他の重要文書を閲覧し、取締役及び各事業所責任者等からその職務の執行状況について報告を受け、業務執行の適法性を確認しており、監査等委員会において情報を共有しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制につき、決算財務プロセスその他重要プロセスの検証及び評価を実施しております。

~~~~~  
~

（注） 本事業報告中の記載金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部               |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産               | 22,325,077 | 流 動 負 債                 | 25,992,564 |
| 現 金 及 び 預 金           | 11,303,492 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 3,623,087  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金     | 2,930,064  | 短 期 借 入 金               | 9,472,879  |
| 契 約 資 産               | 13,077     | 1年内返済予定の長期借入金           | 8,964,611  |
| 商 品 及 び 製 品           | 1,845,223  | 未 払 法 人 税 等             | 475,583    |
| 販 売 用 不 動 産           | 2,312,911  | 賞 与 引 当 金               | 197,241    |
| 仕 掛 品                 | 1,240,402  | 契 約 負 債                 | 1,512,311  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品       | 1,624,115  | そ の 他 流 動 負 債           | 1,746,850  |
| そ の 他 流 動 資 産         | 1,071,455  | 固 定 負 債                 | 7,533,950  |
| 貸 倒 引 当 金             | △15,667    | 長 期 借 入 金               | 5,475,080  |
| 固 定 資 産               | 26,401,835 | 繰 延 税 金 負 債             | 215,709    |
| 有 形 固 定 資 産           | 21,335,985 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 327,626    |
| 建 物 及 び 構 築 物         | 7,144,546  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 686,708    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具     | 1,102,305  | そ の 他 固 定 負 債           | 828,825    |
| 土 地                   | 11,244,971 | 負 債 合 計                 | 33,526,515 |
| 建 設 仮 勘 定             | 1,462,369  |                         |            |
| そ の 他 有 形 固 定 資 産     | 381,791    | 純 資 産 の 部               |            |
| 無 形 固 定 資 産           | 2,018,917  | 株 主 資 本                 | 14,958,562 |
| の れ ん                 | 1,870,151  | 資 本 金                   | 2,134,966  |
| そ の 他 無 形 固 定 資 産     | 148,765    | 資 本 剰 余 金               | 2,651,225  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産       | 3,046,933  | 利 益 剰 余 金               | 10,427,659 |
| 投 資 有 価 証 券           | 568,050    | 自 己 株 式                 | △255,288   |
| 繰 延 税 金 資 産           | 170,073    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 117,302    |
| そ の 他 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,367,186  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 50,467     |
| 貸 倒 引 当 金             | △58,376    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 12,043     |
|                       |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 54,791     |
|                       |            | 新 株 予 約 権               | 594        |
|                       |            | 非 支 配 株 主 持 分           | 123,938    |
|                       |            | 純 資 産 合 計               | 15,200,398 |
| 資 産 合 計               | 48,726,913 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 48,726,913 |

# 連結損益計算書

(自 2024年9月1日  
至 2025年8月31日)

(単位：千円)

| 科 目                          | 金 額     |            |
|------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                        |         | 32,655,022 |
| 売 上 原 価                      |         | 21,393,657 |
| 売 上 総 利 益                    |         | 11,261,364 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |         | 8,851,744  |
| 営 業 利 益                      |         | 2,409,620  |
| 営 業 外 収 益                    |         | 315,208    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金            | 24,285  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益            | 81,447  |            |
| 受 取 賃 貸 料                    | 24,502  |            |
| 補 助 金 収 入                    | 33,932  |            |
| 固 定 資 産 受 贈 益                | 79,223  |            |
| そ の 他 営 業 外 収 益              | 71,817  |            |
| 営 業 外 費 用                    |         | 280,861    |
| 支 払 利 息                      | 201,227 |            |
| 控 除 対 象 外 消 費 税              | 29,555  |            |
| そ の 他 営 業 外 費 用              | 50,078  |            |
| 経 常 利 益                      |         | 2,443,967  |
| 特 別 利 益                      |         | 271,772    |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 1,036   |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益              | 782     |            |
| 新 債 務 免 除 益                  | 268,092 |            |
| そ の 他                        | 1,861   |            |
| 特 別 損 失                      |         | 514,739    |
| 固 定 資 産 売 却 損                | 3,764   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 21,541  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損            | 69,721  |            |
| 減 損 損 失                      | 402,396 |            |
| 火 災 損 害 等 損 失                | 875     |            |
| 事 業 構 造 改 善 費 用              | 16,419  |            |
| そ の 他                        | 20      |            |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |         | 2,200,999  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 763,047 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △30,844 | 732,203    |
| 当 期 純 利 益                    |         | 1,468,796  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |         | 20,251     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |         | 1,448,545  |

貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部               |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産               | 19,393,436 | 流 動 負 債                 | 18,925,223 |
| 現 金 及 び 預 金           | 4,376,816  | 支 払 手 形                 | 23,545     |
| 受 取 手 形               | 84,644     | 買 掛 金                   | 1,914,739  |
| 売 掛 金                 | 2,154,026  | 短 期 借 入 金               | 6,700,000  |
| 商 品 及 び 製 品           | 1,093,489  | 1 年内返済予定の長期借入金          | 8,748,511  |
| 仕 掛 品                 | 910,304    | 未 払 金                   | 566,405    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品       | 1,157,791  | 未 払 費 用                 | 32,723     |
| 前 払 費 用               | 22,210     | 未 払 法 人 税 等             | 203,500    |
| 短 期 貸 付 金             | 1,209,000  | 契 約 負 債                 | 308,713    |
| 1 年内返済予定の長期貸付金        | 8,000,000  | 預 り 金                   | 44,994     |
| そ の 他 流 動 資 産         | 392,152    | 賞 与 引 当 金               | 110,000    |
| 貸 倒 引 当 金             | △7,000     | 株 主 優 待 引 当 金           | 85,039     |
| 固 定 資 産               | 13,103,416 | そ の 他 流 動 負 債           | 187,051    |
| 有 形 固 定 資 産           | 7,520,063  | 固 定 負 債                 | 1,987,333  |
| 建 物                   | 2,124,151  | 長 期 借 入 金               | 1,458,211  |
| 構 築 物                 | 29,963     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 152,721    |
| 機 械 及 び 装 置           | 798,346    | 退 職 給 付 引 当 金           | 376,401    |
| 車 両 運 搬 具             | 2,716      | 負 債 合 計                 | 20,912,557 |
| 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品     | 61,725     |                         |            |
| 土 地                   | 3,059,344  | 純 資 産 の 部               |            |
| 建 設 仮 勘 定             | 1,443,814  | 株 主 資 本                 | 11,565,843 |
| 無 形 固 定 資 産           | 78,871     | 資 本 金                   | 2,134,966  |
| ソ フ ト ウ ェ ア           | 15,521     | 資 本 剰 余 金               | 2,432,380  |
| そ の 他 無 形 固 定 資 産     | 63,349     | 資 本 準 備 金               | 2,432,080  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産       | 5,504,480  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 300        |
| 投 資 有 価 証 券           | 155,190    | 利 益 剰 余 金               | 7,253,785  |
| 関 係 会 社 株 式           | 5,006,518  | 利 益 準 備 金               | 13,376     |
| 関 係 会 社 出 資 金         | 160,000    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 7,240,408  |
| 長 期 前 払 費 用           | 1,877      | 圧 縮 積 立 金               | 228,377    |
| 繰 延 税 金 資 産           | 103,348    | 別 途 積 立 金               | 1,900,000  |
| そ の 他 投 資 そ の 他 の 資 産 | 119,505    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,112,031  |
| 貸 倒 引 当 金             | △41,959    | 自 己 株 式                 | △255,288   |
|                       |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 17,856     |
|                       |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 17,856     |
|                       |            | 新 株 予 約 権               | 594        |
|                       |            | 純 資 産 合 計               | 11,584,295 |
| 資 産 合 計               | 32,496,852 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 32,496,852 |

損 益 計 算 書

(自 2024年 9月1日)  
(至 2025年 8月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 14,859,773 |
| 売上原価         |         | 12,217,178 |
| 売上総利益        |         | 2,642,594  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,527,432  |
| 営業利益         |         | 1,115,162  |
| 営業外収益        |         | 206,904    |
| 受取利息及び配当金    | 82,813  |            |
| 受取賃貸料        | 53,100  |            |
| 投資有価証券売却益    | 51,057  |            |
| その他の営業外収益    | 19,932  |            |
| 営業外費用        |         | 155,026    |
| 支払利息         | 132,772 |            |
| 賃貸費用         | 19,975  |            |
| その他の営業外費用    | 2,278   |            |
| 経常利益         |         | 1,167,040  |
| 特別利益         |         | 782        |
| 新株予約権戻入益     | 782     |            |
| 特別損失         |         | 142,520    |
| 固定資産除却損      | 432     |            |
| 火災損失         | 875     |            |
| 投資有価証券評価損    | 42,508  |            |
| 関係会社株式評価損    | 98,704  |            |
| 税引前当期純利益     |         | 1,025,301  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 344,284 |            |
| 法人税等調整額      | △25,862 | 318,422    |
| 当期純利益        |         | 706,878    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月5日

株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス  
取締役会 御中

あおい監査法人  
東京事務所

|                        |       |         |
|------------------------|-------|---------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 恵 良 健太郎 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 角 田 康 郎 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月5日

株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス  
取締役会御中

あおい監査法人  
東京事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 恵 良 健太郎 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 角 田 康 郎 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの2024年9月1日から2025年8月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の 13 第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月5日

株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）

三浦 正博 ㊞

監査等委員（社外取締役）

高橋 正樹 ㊞

監査等委員（社外取締役）

相川 洋介 ㊞

以 上

# 第45期定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

第45期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）

## ①事業報告

本社及び主な事業所  
新株予約権等に関する事項  
会計監査人の状況  
業務の適正を確保するための体制

## ②連結計算書類

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

## ③計算書類

株主資本等変動計算書  
注記表

株式会社A F C-H D アムスライフサイエンス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 本社及び主な事業所

#### ① 当社

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 本社及び本社工場            | 静岡市駿河区    |
| AMS・AFC物流センター（第二工場） | 静岡市駿河区    |
| 千葉華舞工場（第三工場）        | 千葉県長生郡長南町 |
| 国吉田工場（第四工場）         | 静岡市駿河区    |

#### ② 子会社

##### (株)エーエフシー

|               |        |
|---------------|--------|
| 本社            | 静岡市駿河区 |
| AMS・AFC物流センター | 静岡市駿河区 |
| 営業所（東京支店）     | 東京都港区  |
| 販売店舗          | 全国21店舗 |

##### (株)日本予防医学研究所

|          |        |
|----------|--------|
| 本社及び研究施設 | 静岡市駿河区 |
|----------|--------|

##### (株)けんこうTV

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 静岡市駿河区 |
|----|--------|

##### 本草製薬(株)

|      |         |
|------|---------|
| 本社   | 名古屋市天白区 |
| 本部   | 静岡市駿河区  |
| 天白工場 | 名古屋市天白区 |
| 犬山工場 | 愛知県犬山市  |
| 緑工場  | 名古屋市緑区  |

##### (株)さいか屋

|        |          |
|--------|----------|
| 本社・川崎店 | 神奈川県川崎市  |
| 横須賀店   | 神奈川県横須賀市 |
| 藤沢店    | 神奈川県藤沢市  |

アルファトレンド(株)

|    |          |
|----|----------|
| 本社 | 神奈川県横須賀市 |
|----|----------|

(株)さいか屋友の会

|    |         |
|----|---------|
| 本社 | 神奈川県川崎市 |
|----|---------|

(株)なすび

|      |         |
|------|---------|
| 本社   | 静岡市清水区  |
| 飲食店舗 | 静岡県17店舗 |

フジタカ&パートナーズ(株)

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 静岡市清水区 |
|----|--------|

F S C(株)

|      |         |
|------|---------|
| 本社   | 静岡市駿河区  |
| 飲食店舗 | 東海地方7店舗 |

A F C 観光(株)

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 静岡市駿河区 |
|----|--------|

(株)ニューワールドエンターテイメント

|    |       |
|----|-------|
| 本社 | 静岡市葵区 |
|----|-------|

ラビット急行(株)

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 浜松市中央区 |
|----|--------|

ラビットトラベル(株)

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 浜松市中央区 |
|----|--------|

(株)A F C スマイル不動産

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 静岡市駿河区 |
|----|--------|

(株)A F Cスマイルプラス

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 静岡市駿河区 |
|----|--------|

(株)A F C建託

|             |        |
|-------------|--------|
| 本社          | 静岡市駿河区 |
| 営業所（名古屋営業所） | 愛知県あま市 |

杭州永遠愛生物科技有限公司

|    |          |
|----|----------|
| 本社 | 中国浙江省杭州市 |
|----|----------|

上海永遠愛生物科技有限公司

|    |       |
|----|-------|
| 本社 | 中国上海市 |
|----|-------|

愛福喜（重慶）生物科技有限公司

|    |       |
|----|-------|
| 本社 | 中国重慶市 |
|----|-------|

5 S P R O   J o i n t   S t o c k   C o m p a n y

|    |           |
|----|-----------|
| 本社 | ベトナム国ハノイ市 |
|----|-----------|

## 2. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2025年8月31日現在）  
2025年7月15日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                    | 第6回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権割当の対象者        | EVO FUND                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の総数           | 5,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式 500,000 株<br>(新株予約権1個につき 100 株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の払込金額         | 新株予約権1個あたり127円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の払込期日         | 2025年7月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 調達資金の額             | 432,260,000 円（注）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 行使価額および行使価額の修正条件   | <p>当初行使価額は 877 円とします。</p> <p>本新株予約権の行使価額は、割当日の2取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。以下同じ。）後に初回の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正されます。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含みます。）から起算して3取引日目（以下「修正日」といいます。）に当該修正日の前取引日（但し、終値が存在しない日を除きます。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の 100%に相当する金額（以下「修正後行使価額」といいます。）に修正されます。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が下限行使価額である 833 円を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。但し、当社株主総会の基準日等、株式会社証券保管振替機構の手續上の理由により本新株予約権の行使ができない日（以下「行使不能日」といいます。）の前取引日（当日を含みます。）から当該行使不能日（当日を含みます。）までの期間（株式会社証券保管振替機構が当該期間を変更した場合は、変更後の期間）においては、行使価額の修正は行わないものとし、行使価額は、当該行使不能日の2取引日後（当日を含みます。）以降、3取引日が経過する毎に各本新株予約権の発行要項第 10 項第(1)号と同様に修正されます。</p> |
| 新株予約権の行使期間         | 2025年8月1日から 2026年8月3日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

(注)調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は変動します。加えて、上記調達資金の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

### 3. 会計監査人の状況

(1) 名称 あおい監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支払額      |
|---------------------------------------|----------|
| 当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額 | 26,000千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計        | 49,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分することが困難なため、合計額を記載しております。  
 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 4. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 社長は、当社グループの基本理念・行動指針に基づき、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観の浸透を当社及び子会社の役員・従業員に率先垂範して行い、必要な教育を実施させる。
- ② 企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対して一切の関係を遮断し、不当な要求には断固として拒否する。
- ③ 内部監査室は、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ④ 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを整備する。

- ⑤ 財務報告の信頼性・適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。
- (2) 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
社長は、当社及び子会社の取締役の職務遂行に係る文書その他の情報について、文書管理規程を整備させ、当該規程に従って適切に保存及び管理させ、法務担当者が社長を補佐し、保管などについて指導を行う。当社及び子会社の取締役（監査等委員を含む）及び監査役は、文書管理規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理又は、閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
社長は、リスク管理を徹底するために、当社グループの各部に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせ、必要に応じて所要の損害保険を付保すること等によりリスクを極小化させる。
- (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
社長は、職務分掌規程に関連する規程に基づき、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じてこれらを見直す。また、定例のグループ会社合同の取締役会その他、全グループ会社取締役出席の定例経営連絡会議（グループ総会）においても月次業績のレビューと業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関して、議論し具体策を機動的に立案、実行する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 社長は、当社にグループ各社全体の内部統制に関し、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・養成の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ② 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。
- (6) 当社の監査等委員及び子会社の監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の当社及び子会社の取締役からの独立性に関する事項  
当社の監査等委員及び子会社の監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当社の監査等委員及び子会社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、監査室の長等の指揮命令を受けないものとする。

- (7) 当社及び子会社の取締役又は使用人が監査等委員及び監査役に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役又は従業員は、監査等委員及び監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。また、監査等委員及び監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底する。

- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに当社の監査等委員及び子会社の監査役に報告する。また、当社の監査等委員及び子会社の監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、従業員にその説明を求めることとする。

② 当社は、監査等委員がその職務の執行について、独自の外部専門家（弁護士、会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

~~~~~

（注） 本事業報告中の記載金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年9月1日
至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,131,839	2,650,924	9,415,025	△275,049	13,922,739
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△435,910		△435,910
新 株 の 発 行	3,126				3,126
親会社株主に 帰属 する当期純利 益			1,448,545		1,448,545
自己株式の取 得				△13,230	△13,230
自己株式の処 分		300		32,990	33,291
株主資本以外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)					
当期変動額合計	3,126	300	1,012,634	19,760	1,035,822
当 期 末 残 高	2,134,966	2,651,225	10,427,659	△255,288	14,958,562

	その他の包括利益累計額				新株予約 権	非支配株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△62,501	24,373	39,998	1,870	9,229	24,258	13,958,098
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△435,910
新 株 の 発 行							3,126
親会社株主に 帰属 する当期純利 益							1,448,545
自己株式の取 得							△13,230
自己株式の処 分							33,291
株主資本以外 の	112,969	△12,329	14,792	115,432	△8,634	99,679	206,477

項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	112,969	△12,329	14,792	115,432	△8,634	99,679	1,242,299
当 期 末 残 高	50,467	12,043	54,791	117,302	594	123,938	15,200,398

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

(株)エーエフシー

(株)日本予防医学研究所

(株)けんこうTV

本草製薬(株)

(株)さいか屋

アルファトレンド(株)

(株)さいか屋友の会

(株)なすび

フジタカ&パートナーズ(株)

FSC(株)

(株)ニューワールドエンターテイメント

ラビット急行(株)

ラビットトラベル(株)

AFC観光(株)

(株)AFCスマイル不動産

(株)AFCスマイルプラス

(株)AFC建託

杭州永遠愛生物科技有限公司

上海永遠愛生物科技有限公司

愛福喜(重慶)生物科技有限公司

5SPRO Joint Stock Company

AFC観光(株)を2025年6月12日付で設立しており、連結の範囲に含めております。

(株)けんこうTVは、2025年9月1日より商号を(株)AFCネクストに変更しております。

② 非連結子会社の名称等

(株)サンパール藤沢

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

(株)サンパール藤沢他

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち1社の決算日が2月末日、2社の決算日が9月末日、4社の決算日が12月末日であります。各社が連結決算日で仮決算を行いその計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数	建 物 及 び 構 築 物	2～50年
	機械装置及び運搬具	2～17年
	そ の 他	2～20年
	（工具、器具及び備品）	

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

ヘルスケア・医薬品事業

健康食品、化粧品及び医薬品の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づき、受注した商品及び製品を供給する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を顧客に引き渡すことで充足されると判断し、原則として当該商品及び製品を引渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品

の顧客へ引渡しされる時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

百貨店事業

主に直営店舗での多種多様な商品の販売を行っており、顧客に対し商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品を引き渡すことで充足されると判断し、当該商品を引渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

飲食事業

飲食店を経営しており、顧客に商品及び関連するサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び関連するサービスを提供することで充足されると判断し、当該商品及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。

不動産・建託事業

不動産事業におきましては、顧客との不動産取引売買契約に基づき当該物件の引き渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

建託事業におきましては、顧客との契約から生じる収益に関して、当該契約に基づき、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積り、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用しています。ただし、工期が短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

グループ通算制度の適用

一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

のれんの償却に関する事項

効果の発現する見積期間（10年）を償却年数とし、定額法により償却しております。なお、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更が連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれん

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科目名	当連結会計年度
のれん	1,870,151千円
のれんの減損損失	184,096千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについては、その効果の発現する期間を見積り、その期間に基づく定額法により償却しており、その資産性について減損の兆候の把握、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定を行っております。

これらののれんの減損の兆候の有無については、将来計画と実績との比較及び将来計画に基づき超過収益力の著しい毀損の有無を検討しております。この超過収益力の評価にあたり、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいて販売計画の推移に一定の仮定をおいております。

評価に用いた仮定は合理的であり、当連結会計年度末ののれんの残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、連結子会社の属する市場環境や競合他社の状況により、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 固定資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	当連結会計年度
固定資産残高	26,401,835千円
固定資産の減損損失	218,299千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業部ごとに資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある固定資産については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

4. 追加情報

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物 4,833,057千円

土地 8,869,120千円

計 13,702,177千円

担保付債務

短期借入金 4,688,000千円

1年内返済予定の長期借入金 316,182千円

長期借入金 10,942,990千円

計 15,947,172千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,455,571千円

(3) 保証債務及び手形遡求債務等

受取手形割引高 32,133千円

(4) 財務制限条項

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金187,500千円及び長期借入金712,500千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

①当社の株式会社なすびへの出資比率を100%とし、これを維持すること。

②2021年8月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA（連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額）につき2期連続して損失を計上しないこと。

③各連結会計年度末日（初回：2022年8月期末日）における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75%に相当する金額以上に維持すること。

6. 連結損益計算書に関する注記

(固定資産の減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
静岡県浜松市	店舗	建物及び構築物 他	148,902
静岡県静岡市	店舗	建物 他	61,511
静岡県牧之原市	店舗	建物 他	7,885

店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
静岡県浜松市	飲食事業	のれん	184,096

当社グループ飲食事業に係るのれんについては、株式取得時に想定していた収益を下回ったことから、当該のれんの未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、株式取得時に想定していたキャッシュ・フローが下回ったことから、回収可能価額をゼロとしております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式 14,391,199株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年11月26日 定時株主総会	普通株式	210,957千円	15円	2024年 8月31日	2024年 11月27日
2025年4月14日 取締役会	普通株式	224,953千円	16円	2025年 2月28日	2025年 5月19日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025年11月27日開催の定時株主総会に、次のとおり付議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金総額 253,639千円

② 配当の原資 利益剰余金

③ 1株当たり配当額 18円

④ 基準日 2025年8月31日

⑤ 効力発生日 2025年11月28日

(4) 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 468,500株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、運転資金に係るものであります。

長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

長期借入金については金利の変動リスクを抑えるため、主に固定金利での調達を行っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が毎月資金繰計画を作成、日々更新することにより、流動性のリスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)2.を参照ください。）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	536,773	536,773	－
資産計	536,773	536,773	－
長期借入金（1年内含む）	14,439,691	14,027,036	△412,655
負債計	14,439,691	14,027,036	△412,655

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	31,277

※ これらについては、「有価証券及び投資有価証券その他有価証券」に含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2025年8月31日）

区分	時価（単位：千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	536,773	—	—	536,773
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	536,773	—	—	536,773

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2025年8月31日）

区分	時価（単位：千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内含む）	—	14,027,036	—	14,027,036
負債計	—	14,027,036	—	14,027,036

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

（1）賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の一部の子会社では、静岡県その他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産及び賃貸用共同住宅を所有しております。2025年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54,061千円の利益（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上）であります。

（2）賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,071,012	512,001	3,583,013	3,544,937

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額の主なものは、親会社及び子会社の賃貸用共同住宅の取得による増加679,231千円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託事業	その他事業	
売上高							
OEM部門	10,934,387	－	－	－	－	－	10,934,387
海外部門	4,108,902	－	－	－	－	－	4,108,902
自社製品販売部門	3,612,878	－	－	－	－	－	3,612,878
その他	247,087	2,471,470	3,805,320	2,364,799	2,437,955	1,637,980	12,964,613
顧客との契約から生じる収益	18,903,255	2,471,470	3,805,320	2,364,799	2,437,955	1,637,980	31,620,781
その他の収益	－	－	809,504	－	224,736	－	1,034,240
外部顧客への売上高	18,903,255	2,471,470	4,614,824	2,364,799	2,662,691	1,637,980	32,655,022

（注） その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.(4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高

（単位：千円）

	当連結会計年度期首 (2024年9月1日)	当連結会計年度末 (2025年8月31日)
契約資産	22,119	13,077
契約負債	1,803,053	1,512,311

契約資産は、主に連結子会社㈱AFC建託の請負契約で、進捗度の見積りに基づき認識した収益に係る債権のうち未請求の金額であり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に連結子会社㈱さいか屋が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は238,986千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

2025年8月31日現在、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は636,648千円

であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて主に今後1年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。また、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は16,289千円であり、当該残存履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて今後1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,069円89銭
(2) 1株当たり当期純利益	102円98銭

12. その他の注記

(ストック・オプション等に関する注記)

(1) スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度
売上原価	—
販売費及び一般管理費	—

(2) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

会社名	㈱AFC-HDアムスライフサイエンス
決議年月日	2023年11月28日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに使用人 計46名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 100,000株
付与日	2023年11月29日
権利確定条件	権利確定条件については付されていません。なお、権利行使条件として、以下の事項を定めております。 ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社の取締役、監査役又は使用人（社員、相談役、顧問その他名称を問わない。）の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 ③新株予約権の買入その他一切の処分は認められないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年12月1日から2024年11月30日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. ストック・オプションの数

会社名	(株)AFC-HDアムスライフサイエンス
決議年月日	2023年11月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	11,800
権利確定	—
権利行使	10,800
失効	1,000
未行使残	—

b. 単価情報

会社名	(株)AFC-HDアムスライフサイエンス
決議年月日	2023年11月28日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	782

- (3) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

- (4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

13. 企業結合に関する注記

(重要な子会社同士の合併)

2024年9月1日付で、当社の連結子会社である株式会社AFCスマイル建託は、同社を存続会社として同じく当社の連結子会社である株式会社AFCスマイル建設を吸収合併しております。

1. 合併の目的

グループ経営の効率化による収益性の向上と、機動的な組織体制を構築し、職場環境等の改善を図るため、本吸収合併を行うことと致しました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

吸収合併決議臨時株主総会 2024年7月17日

合併期日 2024年9月1日

(2) 合併の方式(内容)

株式会社AFCスマイル建託を存続会社として株式会社AFCスマイル建設を消滅会社とした吸

収合併。

株式会社A F Cスマイル建託は株式会社A F C建託に社名変更。

(3) 事業内容

株式会社A F C建託：建託業

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしています。

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2024年9月1日
至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	2,131,839	2,432,080	—	2,432,080	13,376	234,317	1,900,000	4,835,123	6,982,817
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△435,910	△435,910
新 株 の 発 行	3,126								
圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△2,989		2,989	—
実効税率変更に伴う積立金の減少						△2,950		2,950	—
当 期 純 利 益								706,878	706,878
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			300	300					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	3,126	—	300	300	—	△5,939	—	276,907	270,967
当 期 末 残 高	2,134,966	2,432,080	300	2,432,380	13,376	228,377	1,900,000	5,112,031	7,253,785

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△275,049	11,271,688	△7,580	△7,580	9,229	11,273,336
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△435,910				△435,910
新 株 の 発 行		3,126				3,126
圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—				—
実効税率変更に伴う積立金の減少		—				—
当 期 純 利 益		706,878				706,878
自 己 株 式 の 取 得	△13,230	△13,230				△13,230
自 己 株 式 の 処 分	32,990	33,291				33,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			25,437	25,437	△8,634	16,802
当 期 変 動 額 合 計	19,760	294,155	25,437	25,437	△8,634	310,958
当 期 末 残 高	△255,288	11,565,843	17,856	17,856	594	11,584,295

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券

市 場 価 格 の な い……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却株式等以外のもの……………却原価は移動平均法により算定）

市 場 価 格 の な い……………移動平均法による原価法

株 式 等

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数	建 物	3～38年
--------	-----	-------

	構 築 物	3～45年
--	-------	-------

	機 械 及 び 装 置	2～17年
--	-------------	-------

	車 両 運 搬 具	2～6年
--	-----------	------

	工具、器具及び備品	2～15年
--	-----------	-------

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

健康食品、化粧品等の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づき、受注した商品及び製品を供給する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を引渡すことで充足されると判断し、原則として当該商品及び製品を引渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の顧客へ引渡しされる時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科目名	当事業年度
関係会社株式	5,006,518千円
短期貸付金（関係会社）	1,209,000千円
1年内返済予定の長期貸付金（関係会社）	8,000,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、関係会社株式の時価又は実質価額が取得価額に比べ著しく下落又は低下した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。当事業年度においては、関係会社株式について減損処理を行い、98,704千円の関係会社株式評価損を計上しております。

また、貸付金の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収可能性を判断し、貸倒引当金を計上しております。

これらの回復可能性及び回収可能性の評価にあたっては、将来計画に基づいて検討を行っており、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、販売計画の推移に一定の仮定をおいております。

評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の関係会社株式残高及び貸付金残高は妥当であると判断しておりますが、将来の不確実な経済状況の変化等により、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

建物	1,129,079千円
構築物	8,676千円
土地	2,000,346千円
計	3,138,101千円

上記に対応する債務

短期借入金	3,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	223,419千円
長期借入金	1,304,811千円
計	4,528,230千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,680,067千円

(3) 保証債務額

下記の関係会社に対する債務保証

本草製薬(株) 借入金	900,000千円
本草製薬(株) 仕入債務	157,876千円
(株)さいか屋 商品券	741,123千円
(株)AFCスマイルプラス 借入金	446,000千円
ラビット急行(株) 借入金	721,000千円
計	2,965,999千円

(4) 関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権	9,730,658千円
長期金銭債権	51,052千円
短期金銭債務	104,788千円

(5) 財務制限条項

当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金187,500千円及び長期借入金712,500千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

①当社の株式会社なすびへの出資比率を100%とし、これを維持すること。

②2021年8月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA（連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額）につき2期連続して損失を計上しないこと。

③各連結会計年度末日（初回：2022年8月期末日）における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75%に相当する金額以上に維持すること。

(6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日は金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	19,725千円
支払手形	12,934千円
その他流動負債（設備支払手形）	13,139千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	3,071,517千円
売上原価	57,900千円
販売費及び一般管理費	460,818千円
営業取引以外の取引	120,748千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 300,094株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	137,306千円
退職給付引当金	115,780千円
賞与引当金	32,846千円
株主優待引当金	25,392千円
棚卸資産評価損	15,542千円
貸倒引当金	14,852千円
未払事業税	11,109千円
契約負債	8,524千円
未払社会保険料	4,875千円
未払事業所税	1,141千円
その他	62,108千円
繰延税金資産小計	429,480千円
評価性引当額	△213,801千円
繰延税金資産合計	215,679千円

繰延税金負債

補助金	△90,434千円
固定資産圧縮積立金	△10,996千円
その他有価証券評価差額金	△10,900千円
繰延税金負債合計	△112,331千円
繰延税金資産の純額	103,348千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社名又は氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ エーエフシー	静岡県静岡市駿河区	200	健康食品・化粧品・通信販売・卸売	100%	兼任 3 名	当製品の販売	健康食品等の販売(注1)・建物の賃料(注2)	3,045,126 21,377	売掛金 —	498,266 —
子会社	本 草 製 薬 ㈱	愛知県名古屋市天白区	100	漢方医薬品の製造販売	100%	兼任 3 名	債務保証	借入金及び仕入債務に対する債務保証(注3)	1,057,876	—	—
子会社	㈱ さいか屋	神奈川県川崎市川崎区	2,195	百貨店業	37.22% (13.35%) (注4)	兼任 1 名	資金貸付 債務保証	貸付金利息の受取(注5) 商品券に対する保証(注3)	68,608 741,123	1年内返済予定の長期貸付金	8,000,000
子会社	㈱AFCスマイル不動産	静岡県静岡市駿河区	99	不動産の売買、管理、賃貸及びその仲介業	100%	兼任 2 名	資金貸付	貸付金利息の受取(注5)	2,352	短期貸付金	465,000
子会社	㈱AFCスマイルプラス	静岡県静岡市駿河区	99	不動産の売買、管理、賃貸及びその仲介業	69.7% (30.3%)	兼任 1 名	資金貸付 債務保証	貸付金利息の受取(注5) 借入金に対する債務保証(注3)	1,603 446,000	短期貸付金	444,000
子会社	㈱AFC建設	静岡県静岡市駿河区	352	土木業・建築工事業	100%	兼任 2 名	建物の購入	建物購入代金の支払(注6)	858,000	—	—
子会社	ラビット急行㈱	静岡県浜松市中区	277	一般貸切旅客自動車運送業	100%	兼任 3 名	債務保証	借入金に対する債務保証(注3)	721,000	—	—

(注1) 製品の販売については、当社が当該会社が販売する健康食品等の製造を担っており、当社が算定した原価に基づき価格交渉の上決定しております。

(注2) ㈱エーエフシーに対する賃貸は、近隣の賃料を参考にした価格によっております。

(注3) 本草製薬㈱の銀行借入及び仕入債務、㈱さいか屋の未使用商品券残高、㈱AFCスマイルプラスの銀行借入、ラビット急行㈱の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領していません。

(注4) 議決権等の所有割合の(内書)は、間接所有割合であります。

(注5) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注6) 建物の購入については、販売時における事業計画に基づき、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報に関する注記については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（(4) 収益及び費用の計上基準）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	822円06銭
(2) 1株当たり当期純利益	50円25銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

3. 【参考情報】

親会社の最新(2026年8月期)の経営成績および財務状態の概要
(株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの
2026年8月期決算短信)

2026 年 8 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）

2026 年 10 月 15 日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンス
コード番号 2927 URL <https://www.ams-life.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役会長 (氏名) 浅山 雄彦
問合せ先責任者 (役職名) 取締役会長室長 (氏名) 南方 茂穂 TEL 054-281-5238
定時株主総会開催予定日 2026 年 11 月 25 日 配当支払開始予定日 2026 年 11 月 26 日
有価証券報告書提出予定日 2026 年 11 月 20 日
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 有 (アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2026 年 8 月期の連結業績 (2025 年 9 月 1 日～2026 年 8 月 31 日)

(1) 連結経営成績 (％表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026 年 8 月期	34,324	5.1	2,455	1.9	2,390	△2.2	1,198	△17.2
2025 年 8 月期	32,655	8.2	2,409	25.7	2,443	27.2	1,448	15.7

(注 1) のれん及び固定資産の減損損失 435 百万円を特別損失として計上いたしました。当該減損損失を除いた場合の当期純利益は 1,622 百万円となります。これは、会計監査人との協議を踏まえ、対象事業の将来の事業計画及び収益性等を勘案し、のれんの回収可能性について検討した結果、当該のれんについて減損損失を認識したことによるものです。

(注 2) 包括利益 2026 年 8 月期 1,292 百万円 (△18.0％) 2025 年 8 月期 1,575 百万円 (37.8％)

	1 株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	％	％	％
2026 年 8 月期	82.89	—	7.7	4.9	7.2
2025 年 8 月期	102.98	102.97	10.0	5.1	7.4

(参考) 持分法投資損益 2026 年 8 月期 - 百万円 2025 年 8 月期 - 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2026 年 8 月期	49,046	16,435	33.0	1,113.05
2025 年 8 月期	48,726	15,200	30.9	1,069.89

(参考) 自己資本 2026 年 8 月期 16,205 百万円 2025 年 8 月期 15,075 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2026 年 8 月期	1,678	△2,853	△616	9,430
2025 年 8 月期	1,786	△3,326	666	11,199

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	％	％
2025 年 8 月期	—	16.00	—	18.00	34.00	478	33.0	3.3
2026 年 8 月期	—	18.00	—	22.00	40.00	582	48.3	3.7
2027 年 8 月期(予想)	—	22.00	—	22.00	44.00		38.6	

3. 2027 年 8 月期の連結業績予想（2026 年 9 月 1 日～2027 年 8 月 31 日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第 2 四半期(累計)	17,610	4.5	1,272	1.7	1,215	1.7	815	1.8	56.03
通期	35,473	3.3	2,623	6.9	2,510	5.1	1,658	38.3	113.88

(注) 2027 年 8 月期通期予想 売上高 : 対前期比 103.3%
営業利益 : 対前期比 106.9%
経常利益 : 対前期比 105.1%
親会社株主に帰属する当期純利益 : 対前期比 138.3%

※注記事項

- (1) 期中における連結範囲の重要な変更：無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ①会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ②①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③会計上の見積りの変更 : 無
 - ④修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026 年 8 月期	14,559,699 株	2025 年 8 月期	14,391,199 株
② 期末自己株式数	2026 年 8 月期	94 株	2025 年 8 月期	300,094 株
③ 期中平均株式数	2026 年 8 月期	14,463,796 株	2025 年 8 月期	14,066,659 株

(参考) 個別業績の概要

2026 年 8 月期の個別業績（2025 年 9 月 1 日～2026 年 8 月 31 日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026 年 8 月期	15,700	5.7	1,127	1.1	1,174	0.7	374	△47.0
2025 年 8 月期	14,859	5.5	1,115	△5.5	1,167	△14.5	706	△27.1

	1 株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
2026 年 8 月期	26.63	—
2025 年 8 月期	50.25	50.25

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026 年 8 月期	32,800	11,873	36.2	842.57
2025 年 8 月期	32,496	11,584	35.6	822.10

(参考) 自己資本 2026 年 8 月期 11,873 百万円 2025 年 8 月期 11,584 百万円

※決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績の見通し等将来に関する記述は、当社グループが現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定等については、【添付資料】P7（今後の見通し）をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	5
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	6
(4) 今後の見通し	7
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	7
3. 連結財務諸表及び主な注記	8
(1) 連結貸借対照表	8
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	10
連結損益計算書	10
連結包括利益計算書	11
(3) 連結株主資本等変動計算書	12
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	14
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	16
(継続企業の前提に関する注記)	16
(会計方針の変更)	16
(セグメント情報等)	16
(収益認識関係)	19
(1株当たり情報)	21
(重要な後発事象)	21

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当社企業集団は、当社の主体事業である健康食品・化粧品及び医薬品の製造販売事業の収益性・生産性の向上に努めると共に、新規事業として、不動産・建託事業に加え、観光事業（飲食事業を含む）を積極的に推進することと、これらの事業を当社企業集団の三本の柱に育てて行きたいと考えております。

このような方針の下、当社は、2024年7月29日付「ラビット急行株式会社の株式取得（グループ会社化）に関するお知らせ」において公表したとおり、静岡県西部で貸切バス事業、旅行業を展開しているラビット急行株式会社の全株式を取得し、同社をグループ会社化するに至っております。ラビット急行株式会社をグループ会社化することにより、当社企業集団は、バスの運転手が人員に加わるとともに32台のバスを保有することとなり、これらの経営資源を活かし、観光事業を展開して参ります。

また、観光事業をより発展させるべく、当社は、2025年5月30日付「AFC観光株式会社設立のお知らせ」において公表したとおり、AFC観光株式会社を新設致しました。同社設立の目的は、当社企業集団創業者である浅山永世名誉会長の「せっかく作られた富士山静岡空港を、日本の中心にある特性を活かして、多くの人々に利用される国際空港にしたい。羽田・セントレア空港に並ぶ国際便が行き交う空港にしたい。」という熱意を形にすることにあります。具体的には、富士山静岡空港の真下を新幹線が通っていることから、静岡空港新幹線駅を誘致すべく、関係各所に働きかけをして参りたいと考えております。また、富士山静岡空港の利便性を良くするため、上記のとおりM&Aで取得したバス事業会社を活用し、東日本・西日本の観光地を各1週間かけて観光する、日本一周夢のバスの旅を計画しております。今までご苦労なされたご高齢者の終の思い出を作らせて頂きたいと心から願っております。

連結業績につきましては、好調を維持した医薬品事業が増収増益となったことに加え、ヘルスケア事業の増収等により、売上高は34,324百万円（前期比105.1%）となりました。一方、利益面につきましては、原材料及び資材価格の高騰に伴う仕入代金の増加に加え、持続的な成長のため、新入社員及びパート・アルバイトの確保及び全従業員を対象に実施したベースアップ等により人件費が増加致しました。また、今後の収益拡大を見込み広告宣伝活動を強化したことにより、広告宣伝費が売上に先行して発生致しました。この結果、営業利益は2,455百万円（前期比101.9%）、経常利益は2,390百万円（前期比97.8%）となりました。また、のれん及び固定資産の減損損失435百万円を特別損失として計上致しました。当該減損損失を除いた場合の当期純利益は1,622百万円となります。これは、会計監査人との協議を踏まえ、対象事業の将来の事業計画及び収益性等を勘案し、のれんの回収可能性について検討した結果、当該のれんについて減損損失を認識したことによるものです。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,198百万円（前期比82.8%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① ヘルスケア事業

・OEM部門

ドラッグストア等の店舗販売業の顧客における受注が好調に推移致しました。また、ECモール向けの製品全般の受注も好調に推移致しました。営業体制においては、人材の採用・育成を中心に強化を図っております。

生産面においては、人材の有効活用、生産性の向上を目的として、2025年11月に打錠自動回収機、8月にPTP自動包装機を導入致しました。2027年8月期においても、ECモール向けの商材が好調を維持する見込みであると共に、新たな生産設備の導入を予定しており、生産面における省人化を推進することで、売上、利益の確保に努めます。

・自社製品販売部門

海外販売は、ハラル認証製品への切り替えに注力しております。また、体制強化に向け、営業スタッフを3名増員致しました。国内店舗販売は、外商企画催事への出店や測定会イベントの実施等が売上に貢献致しました。通信販売は、機能性表示食品の販売に注力し、積極的な広告出稿等の結果、特にインターネット受注において定期購入数が順調に伸長し、売上が増加致しました。

以上の結果、ヘルスケア事業の業績は、売上高20,034百万円（前期比106.0%）、営業利益2,350百万円（前期比95.8%）となりました。2027年8月期においては、海外販売での美容商材の受注が順調に推移する見込みであ

ると共に、通信販売における定期会員数の増加を図ることで、売上、利益の増大に努めます。

②医薬品事業

医薬品市場は、大別して医師の処方箋に基づき病院・診療所、調剤薬局で購入する医療用医薬品市場と、医師の処方箋が要らず、薬局・薬店で購入する一般用医薬品市場に分けられ、両市場とも好調に推移致しました。特に、一般用医薬品のOEM受注が増加したほか、医療用医薬品については、重点販売製品として位置付けている自社製造、医療用ジェネリック医薬品『ピムロ顆粒』（下剤）、生活改善薬の医療用ジェネリック医薬品『シルデナフィル錠』『フィナステリド錠』『タダラフィル錠』が順調に売上を牽引致しました。

また、2024年4月より医療用漢方製剤の薬価が上がったことから、利益面において安定的に黒字が出せる体制となってきました。

以上の結果、医薬品事業の業績は、売上高2,569百万円（前期比104.0%）、営業利益317百万円（前期比137.6%）となりました。2027年8月期においても、当期における好調要因が継続すると見込んでおり、更なる売上、利益を拡大させます。

③百貨店事業

さいか屋は、2023年8月期に9期ぶりに黒字に転換し2025年8月期まで3期連続の黒字でのV字回復を達成致しました。当期におきましては、「百貨店事業」「テナント事業」を重点的に推進すると共に、再生後の新たな企業価値向上に向け、「資本構造の健全化」及び「配当再開の検討」をさし示すべく「資本構造の見直し」を行いました。

資本構造の見直しにおきましては、利益剰余金の欠損を解消、当期より配当が可能となり、当期末として5円の配当を予定しております。また、さいか屋は当社とEVO FUNDを対象とした第三者割当て資金調達を行い、収益構造の改善を実行すると共に流通株式時価総額を増加致しました。更に、6月18日及び7月29日に公表のとおり、上記の配当による還元に加え、機動的な資本政策の遂行及び株主還元の拡充を図ると共に、株式価値の向上を目指すため、自己株式の取得を行いました。

百貨店ゾーンにおきましては、横須賀店に5月28日に「ラウンドワンさいか屋横須賀店」がオープンしたことにより、入店客数が増加しており、テナントゾーンとのシナジー効果が発揮されております。さらに、藤沢店では7月10日に「マツモトキヨシ さいか屋藤沢店」がオープンし、店舗内の回遊性や滞在時間の延伸につながると共に、同フロアのイベントスペースにて物産展等の催事企画を開催することにより、シナジー効果の向上に努めております。

以上の結果、百貨店事業の業績は、売上高4,568百万円（前期比99.0%）、営業利益64百万円（前期比105.0%）となりました。2027年8月期におきましては、4月1日付「中期経営計画策定のお知らせ」に記載のとおり、次なる段階として「新規テナント誘致」「飲食フロア強化」「川崎地区復活」を骨子とし、更なる収益力の強化を推し進めると共に、テナントと百貨店ゾーンのシナジー効果を最大限発揮させるため、全社的な店舗の再編による百貨店ゾーンの売上増大を図って参ります。

④飲食事業

㈱なすびは、静岡県立美術館にて開催の企画展の好評により、美術館内の店舗「ロダンテラス」及び周辺店舗において来客数が増加し、売上が拡大しました。また、公共施設内で実施されるイベント等へのケータリング受注が好調を維持したほか、プレミアム食事券の販売が忘年会等の宴会需要の取込みにつながりました。2023年9月に、日本テレビ系列の番組「ヒューマングルメンタリー オモウまい店」にて、ジャンボ海老フライ御膳等が紹介されて以来、「なすび総本店」は各メディア出演が増加し、ブランド力向上と集客につながっております。直近では5月12日にも同番組で紹介されました。また、4月から新たに開始した公共施設内におけるレストラン事業の受託運営は、安定的な売上の確保に貢献しております。

㈱あさふじ厨's（旧社名：FSC(株)）は、うなぎ業態の店舗において、全旅クーポンへの加入及び団体客の取込みに注力した結果、多くの大型バスの乗り入れや団体ツアーによる利用が増加し、売上が拡大しました。さらに、ピュッフェ業態の店舗では、価格の適正化及びシニア料金における新価格帯の設定により、新たな顧客層の獲得につながり、安定的な収益の確保に寄与致しました。また、5月20日には、新業態店舗「うなぎと串揚げ 食彩房 あさふじ厨's 浜松駅前店」を出店致しました。これに続き、11月に新業態の2店舗目を出店する予定で

す。

以上の結果、飲食事業の業績は、売上高2,549百万円（前期比107.8%）、営業損失16百万円（前期に比べ58百万円の改善）となりました。2027年8月期においては、当期に好調であった施策を積極的に推進することに加え、新業態店舗におけるプロモーションの強化や公共施設内店舗のプランをアップグレードすること等により、売上、利益の増加を図ります。

⑤ 不動産・建託事業

2021年3月に㈱エーエフシー不動産（現：㈱AFCスマイル不動産）を、2021年10月に㈱AFC建設（現：㈱AFC建託）を新設し、2023年10月に不動産事業、建設事業を展開する県内企業をグループ化し、新たな体制を築きました。

自社に設計部門・特定建設業を構え、千葉工場の倉庫兼作業棟を建設したほか、受注から管理までのアパート建設、個人向けの注文住宅、リフォーム工事等の請負工事を受注致しました。一方、新築価格の高騰等の影響により中古住宅市場は活況にあり、中古戸建て・中古マンションの買取、販売が好調に推移致しました。また、主として不動産仲介及び買取再販事業を担う㈱AFCスマイルプラスにおいては、事業用不動産及び東海地域での相続や空き家に係る相談件数が増加傾向にある事に加え、法人仲介等の大型案件の成約や全国的な成約金額上昇により仲介手数料及び買取再販売上が伸長致しました。更なる売上拡大に向け、2025年11月に新規オープンした東京・静岡・豊橋と共に既存の浜松の各支店が連携し本格的に稼働しております。

以上の結果、不動産・建託事業の業績は、売上高2,728百万円（前期比102.5%）、営業利益29百万円（前期比177.4%）となりました。2027年8月期においても、アパート建設に加え、中古住宅需要の高まりは続く予想され、中古戸建て・中古マンションの買取、販売、仲介を強化することにより、売上、利益の拡大に努めます。

(2) 当期の財政状態の概況

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ504百万円減少し、21,820百万円となりました。この減少要因は主として、現金及び預金が1,540百万円減少した反面、売掛金が375百万円、原材料及び貯蔵品が344百万円、仕掛品が211百万円増加したことによるものであります。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ824百万円増加し、27,226百万円となりました。この増加要因は主として、無形固定資産が477百万円減少した反面、有形固定資産が1,010百万円、投資その他の資産が292百万円増加したことによるものであります。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ168百万円減少し、25,823百万円となりました。この減少要因は主として、短期借入金が496百万円増加した反面、支払手形及び買掛金371百万円、流動負債のその他が322百万円減少したことによるものであります。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ747百万円減少し、6,786百万円となりました。この減少要因は主として、長期借入金が862百万円減少したことによるものであります。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,235百万円増加し、16,435百万円となりました。この増加要因は主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が683百万円、当社連結子会社である株式会社さいか屋の増資等に伴い非支配株主持分が106百万円増加、自己株式の処分等により自己株式が255百万円減少したことによるものであります。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,769百万円減少し、当連結会計年度末は9,430百万円となりました。

その内容は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1,678百万円（前期比108百万円の収入減）となりました。

これは主として、法人税等の支払額830百万円、棚卸資産の増加額628百万円などにより資金が減少した反面、税金等調整前当期純利益1,968百万円、減価償却費1,205百万円などにより資金が増加したことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は2,853百万円（前期比473百万円の支出減）となりました。

これは主として、投資有価証券の売却による収入282百万円などにより資金が増加した反面、有形及び無形固定資産の取得による支出2,404百万円、投資有価証券の取得による支出869百万円などにより資金が減少したものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は616百万円（前期比1,283百万円の支出増）となりました。

これは主として、長期借入金の返済による支出1,520百万円、配当金の支払額514百万円などにより資金が減少した反面、長期借入れによる収入523百万円、短期借入金の純増加額496百万円、自己株式の譲渡による収入258百万円などにより資金が増加したことによるものであります。

(4) 今後の見通し

主要事業であるヘルスケア事業及び医薬品事業は、引き続き、好調を維持しております。百貨店事業の㈱さいか屋は、2026年4月1日付「中期経営計画策定のお知らせ」に記載の通り、次なる段階として「新規テナント誘致」「飲食フロア強化」「川崎地区復活」を骨子とし、更なる収益力の強化を推し進めると共に、テナントと百貨店ゾーンのシナジー効果を最大限発揮させるため、全社的な店舗の再編による百貨店ゾーンの売上増大を図って参ります。不動産・建託事業は、仲介・売買・賃貸・管理等の不動産サービスを横断的に提供できる体制を強化することで、顧客との継続的な取引機会を創出し、売上、利益の増大を図ります。観光事業は、主催旅行の内製化を推進すると共に、貸切バスの販売事業を強化し、国内・海外旅行商品の販売を拡大することで、売上、利益の確保に努めて参ります。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループの利害関係者の多くは、国内の株主、債権者、取引先等であり、国内の同業他社との比較可能性を考慮し、会計基準につきましては日本基準を採用しております。

なお、今後につきましては、外国人株主比率の推移や国内外の諸情勢を考慮の上、国際財務報告基準（I F R S）の適用について適切に対応していく方針であります

3. 連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,303,492	9,762,820
受取手形	123,237	103,479
売掛金	2,806,826	3,182,526
契約資産	13,077	77,149
商品及び製品	1,845,223	1,903,381
販売用不動産	2,312,911	2,329,464
仕掛品	1,240,402	1,452,376
原材料及び貯蔵品	1,624,115	1,969,087
その他	1,071,455	1,057,104
貸倒引当金	△15,667	△17,228
流動資産合計	22,325,077	21,820,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,139,121	25,328,646
減価償却累計額	△15,994,574	△16,670,336
建物及び構築物（純額）	7,144,546	8,658,309
機械装置及び運搬具	4,559,715	4,724,871
減価償却累計額	△3,457,409	△3,709,902
機械装置及び運搬具（純額）	1,102,305	1,014,968
土地	11,244,971	12,042,579
建設仮勘定	1,462,369	317,243
その他	1,385,378	1,376,710
減価償却累計額	△1,003,586	△1,063,748
その他（純額）	381,791	312,961
有形固定資産合計	21,335,985	22,346,062
無形固定資産		
のれん	1,870,151	1,344,589
その他	148,765	196,552
無形固定資産合計	2,018,917	1,541,141
投資その他の資産		
投資有価証券	568,050	1,227,691
繰延税金資産	170,073	145,998
その他	2,367,186	1,986,179
貸倒引当金	△58,376	△20,880
投資その他の資産合計	3,046,933	3,338,988
固定資産合計	26,401,835	27,226,193
資産合計	48,726,913	49,046,355

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,623,087	3,251,276
短期借入金	9,472,879	9,968,879
1年内返済予定の長期借入金	8,964,611	8,829,207
未払法人税等	475,583	443,671
賞与引当金	197,241	235,007
契約負債	1,512,311	1,671,227
その他	1,746,850	1,424,587
流動負債合計	25,992,564	25,823,857
固定負債		
長期借入金	5,475,080	4,612,712
繰延税金負債	215,709	205,001
役員退職慰労引当金	327,626	376,192
退職給付に係る負債	686,708	696,470
その他	828,825	896,292
固定負債合計	7,533,950	6,786,669
負債合計	33,526,515	32,610,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,134,966	2,207,985
資本剰余金	2,651,225	2,681,182
利益剰余金	10,427,659	11,110,896
自己株式	△255,288	△78
株主資本合計	14,958,562	15,999,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,467	91,589
為替換算調整勘定	12,043	58,570
退職給付に係る調整累計額	54,791	55,400
その他の包括利益累計額合計	117,302	205,559
新株予約権	594	—
非支配株主持分	123,938	230,282
純資産合計	15,200,398	16,435,828
負債純資産合計	48,726,913	49,046,355

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)
売上高	32,655,022	34,324,768
売上原価	21,393,657	22,402,663
売上総利益	11,261,364	11,922,104
販売費及び一般管理費	8,851,744	9,466,993
営業利益	2,409,620	2,455,111
営業外収益		
受取利息	10,779	17,717
受取配当金	13,505	15,117
投資有価証券売却益	81,447	21,225
受取賃貸料	24,502	28,364
補助金収入	33,932	10,458
保険解約返戻金	—	34,372
固定資産受贈益	79,223	74,141
その他	71,817	77,141
営業外収益合計	315,208	278,539
営業外費用		
支払利息	201,227	266,452
投資有価証券売却損	—	3,108
控除対象外消費税	29,555	8,000
その他	50,078	65,824
営業外費用合計	280,861	343,386
経常利益	2,443,967	2,390,263
特別利益		
固定資産売却益	1,036	8,458
債務免除益	268,092	—
新株予約権戻入益	782	—
受取保険金	—	23,623
その他	1,861	—
特別利益合計	271,772	32,081
特別損失		
固定資産売却損	3,764	10,710
固定資産除却損	21,541	6,999
投資有価証券評価損	69,721	—
減損損失	402,396	435,850
火災損害等損失	875	—
事業構造改善費用	16,419	—
その他	20	—
特別損失合計	514,739	453,560
税金等調整前当期純利益	2,200,999	1,968,784
法人税、住民税及び事業税	763,047	770,957
法人税等調整額	△30,844	△2,671
法人税等合計	732,203	768,285
当期純利益	1,468,796	1,200,498
非支配株主に帰属する当期純利益	20,251	1,549
親会社株主に帰属する当期純利益	1,448,545	1,198,949

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)
当期純利益	1,468,796	1,200,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112,969	41,652
為替換算調整勘定	△21,288	49,492
退職給付に係る調整額	14,792	608
その他の包括利益合計	106,474	91,754
包括利益	1,575,270	1,292,252
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,541,499	1,282,443
非支配株主に係る包括利益	33,771	9,809

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,839	2,650,924	9,415,025	△275,049	13,922,739
当期変動額					
新株の発行	3,126				3,126
剰余金の配当			△435,910		△435,910
親会社株主に帰属する当期純利益			1,448,545		1,448,545
自己株式の取得				△13,230	△13,230
自己株式の処分		300		32,990	33,291
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
連結子会社の新株発行による持分の増減					—
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,126	300	1,012,634	19,760	1,035,822
当期末残高	2,134,966	2,651,225	10,427,659	△255,288	14,958,562

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△62,501	24,373	39,998	1,870	9,229	24,258	13,958,098
当期変動額							
新株の発行							3,126
剰余金の配当							△435,910
親会社株主に帰属する当期純利益							1,448,545
自己株式の取得							△13,230
自己株式の処分							33,291
連結子会社株式の取得による持分の増減							—
連結子会社の新株発行による持分の増減							—
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112,969	△12,329	14,792	115,432	△8,634	99,679	206,477
当期変動額合計	112,969	△12,329	14,792	115,432	△8,634	99,679	1,242,299
当期末残高	50,467	12,043	54,791	117,302	594	123,938	15,200,398

当連結会計年度(自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,134,966	2,651,225	10,427,659	△255,288	14,958,562
当期変動額					
新株の発行	73,019	76,145			149,164
剰余金の配当			△515,712		△515,712
親会社株主に帰属する当期純利益			1,198,949		1,198,949
自己株式の取得					—
自己株式の処分		3,818		255,210	259,028
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,202			△1,202
連結子会社の新株発行による持分の増減		14,001			14,001
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△62,804			△62,804
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	73,019	29,957	683,236	255,210	1,041,423
当期末残高	2,207,985	2,681,182	11,110,896	△78	15,999,985

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	50,467	12,043	54,791	117,302	594	123,938	15,200,398
当期変動額							
新株の発行							149,164
剰余金の配当							△515,712
親会社株主に帰属する当期純利益							1,198,949
自己株式の取得							—
自己株式の処分							259,028
連結子会社株式の取得による持分の増減							△1,202
連結子会社の新株発行による持分の増減							14,001
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							△62,804
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,121	46,526	608	88,257	△594	106,344	194,007
当期変動額合計	41,121	46,526	608	88,257	△594	106,344	1,235,430
当期末残高	91,589	58,570	55,400	205,559	—	230,282	16,435,828

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,200,999	1,968,784
減価償却費	1,105,931	1,205,027
のれん償却額	291,313	270,307
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,620	△35,935
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,282	37,766
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△41,313	11,061
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	33,442	48,566
受取利息及び受取配当金	△24,285	△32,834
支払利息	201,227	266,452
固定資産売却損益 (△は益)	2,728	2,252
固定資産除却損	21,541	6,999
投資有価証券売却損益 (△は益)	△81,447	△18,117
投資有価証券評価損益 (△は益)	69,746	—
保険解約返戻金	—	△34,372
補助金収入	△33,932	△10,458
減損損失	402,396	435,850
債務免除益	△268,092	—
受取保険金	—	△23,623
事業構造改善費用	16,419	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△147,299	△340,149
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△890,080	△628,781
仕入債務の増減額 (△は減少)	51,988	△376,032
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△88,935	△14,304
未収還付消費税等の増減額 (△は増加)	△20,573	△64,806
その他	△86,233	57,676
小計	2,720,203	2,731,330
利息及び配当金の受取額	24,236	31,928
利息の支払額	△193,176	△288,538
補助金の受取額	33,932	10,458
保険金の受取額	—	23,623
法人税等の支払額	△798,368	△830,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,786,827	1,678,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△242,469	△468,517
定期預金の払戻による収入	240,150	240,529
預け金の払戻による収入	—	231,575
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,538,771	△2,404,646
有形及び無形固定資産の売却による収入	44,726	161,715
長期前払費用の取得による支出	—	△99,740
投資有価証券の取得による支出	△347,922	△869,157
投資有価証券の売却による収入	501,475	282,119
敷金及び保証金の差入による支出	△32,240	△51,478
敷金及び保証金の回収による収入	43,809	76,543
その他	4,257	47,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,326,986	△2,853,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,065,600	496,000
長期借入れによる収入	1,357,000	523,000
長期借入金の返済による支出	△1,176,271	△1,520,771
増資による収入	—	148,950
連結子会社の増資による収入	67,459	232,176
連結子会社の自己株式取得による支出	—	△174,172
自己株式の取得による支出	△13,230	—
自己株式の譲渡による収入	—	258,647
配当金の支払額	△434,440	△514,037
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,199	△1,202
リース債務の返済による支出	△197,044	△65,581
その他	△1,125	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	666,749	△616,991
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,740	22,500
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△870,668	△1,769,599
現金及び現金同等物の期首残高	12,070,550	11,199,882
現金及び現金同等物の期末残高	11,199,882	9,430,282

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	ヘルス ケア事業	医薬品 事業	百貨店 事業	飲食事業	不動産・ 建託事業	その他 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	18,903,255	2,471,470	4,614,824	2,364,799	2,662,691	1,637,980	32,655,022	—	32,655,022
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	134,867	12,089	9,138	43,490	48,716	26,912	275,215	△275,215	—
計	19,038,123	2,483,560	4,623,963	2,408,290	2,711,408	1,664,892	32,930,238	△275,215	32,655,022
のれん償却額	—	—	91,411	83,894	56,094	59,913	291,313	—	291,313
セグメント利益又は 損失(△)	2,452,542	230,769	61,801	△74,871	16,571	△210,806	2,476,007	△66,387	2,409,620

(注)

1. セグメント利益の調整額△66,387千円につきまして、現在、当社グループのTVCMを流しています。
これを含めた当社グループの広告宣伝費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産の減損損失)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
静岡県浜松市	店舗	建物及び構築物 他	148,902
静岡県静岡市	店舗	建物 他	61,511
静岡県牧之原市	店舗	建物 他	7,885

店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

①前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
静岡県浜松市	店舗	のれん	184,096

当社グループ飲食事業に係るのれんについては、株式取得時に想定していた収益を下回ったことから、当該のれんの未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、株式取得時に想定していたキャッシュ・フローが下回ったことから、回収可能価額をゼロとしております。

②ラビット急行株式会社の全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めたことに伴い、「その他事業」セグメントにおいてのれんを認識しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、取得原価の配分の完了に伴い、503,035千円で確定しております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	ヘルス ケア事業	医薬品 事業	百貨店 事業	飲食事業	不動産・ 建託事業	その他 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	20,034,189	2,569,426	4,568,697	2,549,607	2,728,241	1,874,605	34,324,768	—	34,324,768
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	161,577	16,843	14,285	51,356	133,996	33,986	412,045	△412,045	—
計	20,195,766	2,586,269	4,582,983	2,600,963	2,862,238	1,908,591	34,736,813	△412,045	34,324,768
のれん償却額	—	—	91,411	61,579	56,094	61,222	270,307	—	270,307
セグメント利益又は 損失(△)	2,350,459	317,633	64,873	△16,485	29,394	△253,750	2,492,125	△37,013	2,455,111

(注)

1. セグメント利益の調整額△37,013千円につきまして、現在、当社グループのTVCMを流しています。
これを含めた当社グループの広告宣伝費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産の減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
ベトナム国ハノイ市	事業所	建物及び機械装置 他	25,312
静岡県静岡市	事業所	建物 他	94,025
静岡県藤枝市	店舗	建物 他	40,852
愛知県豊橋市	店舗	建物 他	19,096

事業所、店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

①当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
ベトナム国ハノイ市	事業所	のれん	65,334
静岡県静岡市	事業所	のれん	191,229

当社グループに係るのれんについては、株式取得時に想定していた収益を下回ったことから、当該のれんの未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、株式取得時に想定していたキャッシュ・フローが下回ったことから、回収可能価額をゼロとしております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	ヘルスケア 事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託 事業	その他事業	
売上高							
OEM部門	10,934,387	—	—	—	—	—	10,934,387
海外部門	4,108,902	—	—	—	—	—	4,108,902
自社製品販売部門	3,612,878	—	—	—	—	—	3,612,878
その他	247,087	2,471,470	4,599,047	2,364,799	2,437,955	1,637,980	13,758,340
顧客との契約から生じる収益	18,903,255	2,471,470	4,599,047	2,364,799	2,437,955	1,637,980	32,414,509
その他の収益	—	—	15,777	—	224,736	—	240,513
外部顧客への売上高	18,903,255	2,471,470	4,614,824	2,364,799	2,662,691	1,637,980	32,655,022

(注) 1. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸等であります。

当連結会計年度（自 2025年9月1日 至 2026年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計
	ヘルスケア 事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	不動産・建託 事業	その他事業	
売上高							
OEM部門	12,252,232	—	—	—	—	—	12,252,232
海外部門	3,340,285	—	—	—	—	—	3,340,285
自社製品販売部門	4,305,914	—	—	—	—	—	4,305,914
その他	135,757	2,569,426	3,680,443	2,549,607	2,445,391	1,874,605	13,255,231
顧客との契約から生じる収益	20,034,189	2,569,426	3,680,443	2,549,607	2,445,391	1,874,605	33,153,664
その他の収益	—	—	888,254	—	282,849	—	1,171,103
外部顧客への売上高	20,034,189	2,569,426	4,568,697	2,549,607	2,728,241	1,874,605	34,324,768

（注）１．その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸等であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)		当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,069円89銭	1株当たり純資産額	1,113円05銭
1株当たり当期純利益	102円98銭	1株当たり当期純利益	82円89銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	102円97銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,448,545	1,198,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,448,545	1,198,949
普通株式の期中平均株式数(株)	14,066,659	14,463,796
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,230	—
(うち新株予約権(株))	(1,230)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	連結子会社の㈱さいか屋 が発行のA種優先株式 1,483,036株	連結子会社の㈱さいか屋 が発行のA種優先株式 1,483,036株

(重要な後発事象)

当社連結子会社である株式会社さいか屋（以下、さいか屋）は、藤沢市と共同で運営しておりました持分法非適用の
関連会社である非連結子会社「藤沢市民会館サービスセンター株式会社」（以下、藤沢市民会館サービス・センター）
について、2026年9月9日をもって清算手続きが完了し、残余財産の分配（みなし配当を含む）を受領いたしました。

1. 該当会社の概要

- (1) 名 称 藤沢市民会館サービス・センター株式会社
- (2) 所在地 神奈川県藤沢市鵠沼東8番1号
- (3) 代表者 岡本 洋三
- (4) 事業内容 公共施設の維持管理・運営、および催事の企画運営
- (5) 資本金 10,000千円
- (6) 出資比率 さいか屋48%、藤沢市52%

2. 清算の経緯および理由

さいか屋及び藤沢市は、藤沢市民会館サービス・センターを共同で運営してまいりましたが、事業環境の変化等に伴
い、両社協議のうえ解散及び清算手続きを進めてまいりました。今般、残余財産の確定及び分配手続きが完了し清算結
了いたしました。

3. 残余財産の分配及びみなし配当の概要

残余財産の分配に伴い、さいか屋に対して以下のとおり分配が行われます。なお、税法上、資本金等の額を超える部
分につきましては「みなし配当」として取り扱われます。

- (1) さいか屋受領額 44,736千円（うち、みなし配当相当額：39,936千円）
- (2) 清算終了日 2026年9月9日

4. 株式会社さいか屋の最終事業年度（2025年9月1日から2026年8月31日まで）に係る計算書類等

「株式会社さいか屋の最終事業年度（2025年9月1日から2026年8月31日まで）に係る計算書類等」

事業報告 (2025年9月1日から 2026年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 当連結会計年度の経営成績の概況/事業の経過及び成果

当社グループは、2023年8月期に9期ぶりに黒字に転換し、2026年8月期まで4期連続の黒字でのV字回復を達成いたしました。

百貨店ゾーンにおきましては、横須賀店に5月28日に「ラウンドワンさいか屋横須賀店」がオープンしたことにより、入店客数が増加しており、テナントゾーンとのシナジー効果が発揮されております。さらに、藤沢店では7月10日に「マツモトキヨシ さいか屋藤沢店」がオープンし、店舗内の回遊性や滞在時間の延伸につなげると共に、同フロアのイベントスペースにて物産展等の催事企画を開催することにより、シナジー効果の向上に努めております。

上記のことから、当社の当連結会計年度の業績においては、売上高4,591百万円（前年同期比99.1%）、営業利益124百万円（前年同期比108.6%）、経常利益106百万円（前年同期比78.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益85百万円（前年同期比77.5%）となりました。

2027年8月期におきましては、2026年4月1日付「中期経営計画策定のお知らせ」に記載のとおり、次なる段階として「新規テナント誘致」「飲食フロア強化」「川崎地区復活」を骨子とし、更なる収益力の強化を推し進めると共に、テナントと百貨店ゾーンのシナジー効果を最大限発揮させるため、全社的な店舗の再編による百貨店ゾーンの売上増大を図って参ります。

なお当期は、2025年11月17日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況（改善期間入り）」に基づき、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準適合に向けて、「百貨店事業」「テナント事業」を重点的に推進すると共に、再生後の新たな企業価値向上に向け、「資本構造の健全化」及び「配当再開の検討」をさし示すべく、資本構造を見直し、利益剰余金の欠損を解消、当期より配当が可能となり、当期末として5円の配当を予定しております。また、当社は株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスとEVO FUNDを対象とした第三者割

当にて資金調達を行い、収益構造の改善を実行すると共に流通株式時価総額を増加いたしました。更に、6月18日及び7月29日に公表のとおり、上記の配当による還元に加え、機動的な資本政策の遂行及び株主還元の拡充を図ると共に、株式価値の向上を目指すため、自己株式の取得を行いました。

しかしながら、業績の回復、健全経営の継続等は、着実に推移しておりますが、株価の上昇・安定化が想定通り進捗せず、流通株式時価総額が基準を満たすに至らず、2026年9月16日付にて整理銘柄に指定されるとともに、2027年3月1日付で上場廃止とする旨の通知を東京証券取引所から受けております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(百貨店事業)

売上高は4,582百万円（前年同期比99.1%）、営業利益は626百万円（前年同期比94.0%）となりました。

なお、当社の店別売上高は次のとおりであります。

店別売上高

店	別	金 額	構 成 比	前 期 比
藤 沢	店	1,759 百万円	48.1 %	101.6 %
横 須 賀	店	1,177	32.2	93.9
川 崎	店	723	19.7	100.7
計		3,660	100.0	98.8

注記 上記のほかに、テナント等の諸収入932百万円があり、売上高及び諸収入の合計額は4,592百万円であります。

(不動産事業)

不動産事業においては、引き続きアパート事業など、着実に収益を上げております。

以上の結果、売上高は8百万円（前年同期比97.0%）、営業利益は3百万円（前年同期実績△2百万円）となりました。

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,410百万円で、その主なものは横須賀店のラウンドワン入店に伴う既存店舗含む改装工事等の投資、又、横須賀店区分所有者持分区画の固定資産取得であります。こ

これらの資金は、自己資金によりまかなっております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 92 期 (2023年8月期)	第 93 期 (2024年8月期)	第 94 期 (2025年8月期)	第 95 期 (当連結会計年度 (2026年8月期))
売上高 (百万円)	5,204	4,950	4,632	4,591
経常利益 (百万円)	132	100	135	106
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9	72	110	85
1株当たり当期純利益 (円)	1.97	14.67	22.26	14.79
総資産 (百万円)	12,153	11,806	11,894	12,361
純資産 (百万円)	576	617	791	1,358
1株当たり純資産額 (円)	△33.34	△25.10	10.19	93.74

- 注記 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 92 期 (2023年8月期)	第 93 期 (2024年8月期)	第 94 期 (2025年8月期)	第 95 期 (当期) (2026年8月期)
商品売上高 (百万円)	4,379	4,089	3,704	3,660
テナント及び手数料収入 (百万円)	820	852	929	932
当期純利益 (百万円)	4	69	186	84
1株当たり当期純利益 (円)	0.91	14.11	37.64	14.56
総資産 (百万円)	11,898	11,595	11,765	12,243
純資産 (百万円)	451	489	740	1,305

- 注記 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百 万 円)	当社に対する議決権比率(%)			当社との関係
		直接保有分	合算対象分	計	
株式会社AFC - HDアムスライフサイエンス	2,207	44.48	11.02	55.51	役 員 の 兼 務 等

注記 株式会社AFC - HDアムスライフサイエンスは、当社の議決権の44.48%を保有しております。また、同社と同一の内容の議決権を行使すると認められるものが当社議決権の11.02%を保有しており、株式会社AFC - HDアムスライフサイエンスは、当社の議決権の55.51%を保有する親会社であります。当社と株式会社AFC - HDアムスライフサイエンスは、2021年4月16日に資本業務提携契約を締結し、相互の企業価値の向上を図っております。当社は資本業務提携契約に基づき、株式会社AFC - HDアムスライフサイエンスとの緊密な協力関係を保ちながら事業展開する方針ですが、同社との関係で事業活動上の制約はなく、当社の独立性は十分に確保されております。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

- ・当社は、親会社との間で資金の借入契約を締結しておりますが、当該取引の借入利率は、市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。
- ・当社は、親会社の銀行借入について債務保証を行っておりますが、当該借入金は全額当社に融資されております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

- ・当社は、親会社との取引が発生する場合には、取引の合理性と取引条件及び取引条件の決定方針の妥当性について取締役会で審議していることから、当社取締役会は、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

- ・該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百 万 円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
アルファトレンド株式会社	20	100	時計・宝石・貴金属製品卸売業
株式会社さいか屋友の会	30	100	前 払 式 特 定 取 引 業

(4) 対処すべき課題

今期で4期連続の黒字を達成し、継続的な黒字化を維持できる経営体制を構築することができましたが、今後更に利益の増大を図るためには、一段の改革を推し進める必要があると考えております。

計画どおり空き区画が埋まったことで、安定的な賃料収入による収益を確保できましたが、更なる収益拡大に向けては、2026年4月1日付「中期経営計画策定のお知らせ」に記載の通り、次なる段階として「新規テナント誘致」「飲食フロア強化」「川崎地区復活」を骨子とし、更なる収益力の強化を推し進めるとともに、テナントと百貨店ゾーンのシナジー効果を最大限発揮させるため、全社的な店舗の再編による百貨店ゾーンの売上増大を図ってまいります。また、外商部門におきましては、引き続き高収益商品の販売強化を図るとともに、新規顧客（法人・個人）へのアプローチを強化してまいります。

費用面におきましては、従来より取り組んでおりますローコストオペレーションを一段と推進し、各種経費の削減と合理化を通じて、より効果的な経費運用に努めてまいります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事項等

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容（2026年8月31日現在）

事業内容	主 要 業 務
百貨店業	衣料品、食料品、雑貨、身回品、家庭用品等の販売
時計・宝石・貴金属製品の卸売業	時計・宝石・貴金属製品の納入

(7) 主要な営業所（2026年8月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県川崎市川崎区日進町1番地
川 崎 店	神奈川県川崎市川崎区日進町1番地
横 須 賀 店	神奈川県横須賀市大滝町一丁目13番地
藤 沢 店	神奈川県藤沢市藤沢555番地

② 主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
アルファトレンド株式会社	神奈川県横須賀市大滝町一丁目9番地
株式会社さいか屋友の会	神奈川県川崎市川崎区日進町1番地

(8) 使用人の状況（2026年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
129 名	△8 名

注記 1. 使用人数には、グループ外への出向者（1名）は含まれておりません。

2. 使用人のほかに、契約社員及びパートタイマー93名がおります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
129 名	△8 名	53.4 歳	20.2 年

注記 1. 使用人数には出向者（1名）は含まれておりません。

2. 使用人のほかに、契約社員及びパートタイマー93名がおります。

(9) 主要な借入先の状況（2026年8月31日現在）

当社の主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社AFC-HDアムスライ フサイエンス	7,900 百万円
株 式 会 社 エ ー エ フ シ ー	625 百万円

注記 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年10月16日開催の取締役会において、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスとの間での株式交換契約の締結を決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換に伴う今後のスケジュール（予定）は以下のとおりであります。

株式交換契約締結日： 2026年10月16日

最終売買日： 2026年12月10日（予定）

上場廃止日： 2026年12月11日（予定）

効力発生日： 2026年12月15日（予定）

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年8月31日現在）

① 発行可能株式総数

普通株式	12,000,000株
A種優先株式	1,500,000株

② 発行済株式の総数

普通株式	6,956,314株
A種優先株式	1,483,036株

③ 株主数

普通株式	6,051名
A種優先株式	1名

④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数			合計株式
	普通株式	A種優先株式	合計株式	持株比率
株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス	2,837 千株	1,483 千株	4,320 千株	54.82 %
浅山忠彦	703	—	703	8.92
株式会社横浜銀行	133	—	133	1.69
さいか屋取引先持株会	125	—	125	1.59
野村證券株式会社	85	—	85	1.08
山田祥美	79	—	79	1.00
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	61	—	61	0.77
河井英夫	52	—	52	0.66
澤口大介	41	—	41	0.52
株式会社デザインアートセンタ	37	—	37	0.47

注記1. 当社は、自己株式559,915株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 当社が2010年3月31日に引受先を株式会社横浜銀行として発行した第三者割当によるA種優先株式について、2022年3月25日に、当該株式の全部を当社の親会社である株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスが譲り受けました。

(2) 新株予約権等の状況

当社は、2026年2月6日開催の当社取締役会において、当社の業況拡大策を積極的に推し進めるための投資資金としてだけでなく、東京証券取引所スタンダード市場への上場を維持することも目的に、当社の親会社である株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスを割当先とする第三者割当による新株式の発行、EVO FUNDを割当先とする第三者割当による第1回新株予約権を発行することを決議いたしました。

< 本新株式発行の概要 >

(1) 振込期日	2026年2月24日
(2) 発行新株式数	1,000,000株
(3) 発行価格	1株につき420円
(4) 調達資金の額	420,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき420円
(6) 資本組入額の総額	420,000,000円
(7) 募集又は割当て方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスに1,000,000株を割り当てます。
(8) その他	本項各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

< 本新株予約権発行の概要 >

(1) 割当日	2026年2月24日
(2) 発行新株予約権数	9,860個（新株予約権1個につき普通株式100株）
(3) 発行価額	総額9,860円（新株予約権1個あたり1円）
(4) 当該発行による潜在株式数	986,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は210円としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は986,000株であります。
(5) 調達資金の額	414,129,860円（注）
(6) 行使価額及び 行使価額の修正条件	当初行使価額は420円とします。本新株予約権の行使価額は、割当日の1取引日（取引所において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。）後に初回の修正がされ、以後1取引日が経過する毎に修正されます。かかる修正条項に基づき行使価額が修正される場合、初回の修正では、行使価額は、2026年2月6日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額（但し、当該金額が、上記「(4)当該発行による潜在株式数」記載の下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。）に修正されます。第2回目以降の修

	正では、行使価額は、修正日に、当該修正日の直前取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値（終値が存在しない場合、その直前取引日の終値）の100％に相当する金額（但し、当該金額が、上記「(4)当該発行による潜在株式数」記載の下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。）に修正されます。また、修正日の直前取引日において本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整されます。当社普通株式に係る株主確定日等の直前取引日（当日を含みます。）から当該株主確定日等（当日を含みます。）までの、株式会社証券保管振替機構の事務上の理由により本新株予約権の行使ができない期間（以下「株主確定期間」といいます。但し、株式会社証券保管振替機構が当該期間を変更した場合は、変更後の期間とします。）及び当該株主確定期間の末日の翌取引日においては、行使価額の修正は行わないものとし、その場合、次に行使価額の修正が行われるのは当該株主確定期間の末日の2取引日後（当日を含みます。）の日とし、当該日以降、1取引日が経過する毎に、本新株予約権の発行要項第10項第(1)号に準じて行使価額は修正されます。
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割り当てます。
(8) 権利行使期間	2026年2月25日から2026年8月25日までとします。

(注)調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況

(2026年8月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	浅 山 忠 彦	株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス永世名誉 会 長 株式会社エーエフシー代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	山野井 輝 夫	営業本部長
専 務 取 締 役	脇 田 篤 朗	百貨店事業本部長
常 務 取 締 役	中 野 宏 治	管理本部長
取 締 役	田 中 雄 大	営業副本部長兼藤沢店長
取 締 役	浅 山 雄 彦	株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス代表取締 役 会 長
取締役(常勤監査等委員)	稲 毛 悟	
取締役(監査等委員)	吉 川 彰	
取締役(監査等委員)	西 原 茂 樹	

- 注記 1. 取締役吉川彰及び西原茂樹の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役稲毛悟氏は、長年、当社経理部門に所属しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査の実効性を高めるため、同氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役吉川彰及び西原茂樹の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位及び担当
木 村 絵 美	2025年11月18日	任 期 満 了	取 締 役 (監 査 等 委 員)
嶋 田 麗 子	2025年11月18日	任 期 満 了	取 締 役 (監 査 等 委 員)

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6 名 （一）	27.6 百万円 （一）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 （4）	8.7 （3.4）

注記． 取締役(監査等委員を除く)報酬及び監査等委員報酬の限度額は、2022年5月24日開催の定時株主総会において取締役(監査等委員を除く)15,000千円（月額）、監査等委員1,500千円（月額）と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は3名(うち監査等委員である社外取締役2名)です。

⑤ 取締役並びに執行役員の個人報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ．決定方針の決定の方法

- ・当社は、2023年11月8日開催の取締役会決議によって、役員報酬規程で決定方針及び支給方法を定めております。
- ・取締役の個人別の報酬等の決定については、経営環境の変化や会社の業績、個々の取締役の貢献度などを適切に反映させるため、取締役会で定めた方針に基づき、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、代表取締役社長山野井輝夫氏にその決定権限を委任しております。

ロ．決定方針の内容の概要

- ・役員の個人別月額報酬は、世間水準及び会社業績(利益水準、自己資本比率、株式時価総額など)や、従業員給与とのバランスを考慮して、代表取締役が次の方法により決定する。

- (1) 取締役の個人別月額報酬は、株主総会で決定した報酬総額の限度内において代表取締役に一任する。
- (2) 執行役員（取締役を除く）の個人別月額報酬は、代表取締役に一任する。
- (3) 取締役及び執行役員の個人別月額報酬は、毎年9月に見直すものとする。

ハ．取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役が判断した理由

- ・取締役及び執行役員の個人別の報酬内容の決定にあたっては、取締役会で決定方針との整合性を含めた検討を行った上で個別の報酬額を決議しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 社外役員に関する事項

- ##### イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 該当事項はありません。

ロ、当事業年度における主な活動状況

社外取締役に関する事項

氏名	主な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
吉川 彰	社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうち10回、監査等委員会には9回のうち9回に出席しており、地方自治や市政運営に携わってきた豊富な経験と高い見識から、取締役会・監査等委員会の意思決定について適切で様々な助言・提言をおこなっております。
西原 茂樹	社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうち8回、監査等委員会には9回のうち8回に出席しており、地方自治や市政運営に携わってきた豊富な経験と高い見識から、取締役会・監査等委員会の意思決定について適切で様々な助言・提言をおこなっております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

- ・あおい監査法人

② 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額 ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬の額	23 百万円 —
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23

- 注記 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

<解任>

1. 監査法人である会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると判断される場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。
2. 監査法人である会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、監査等委員は、株主総会に提出する

会計監査人の解任に関する議案の内容について検討し、解任することが妥当と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定をおこないます。

< 不再任 >

監査法人である会計監査人が、監査品質、品質管理、独立性、その他総合的な監査能力等の観点から監査を適切に遂行することが困難と判断される場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を検討し、再任しないことが妥当と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定をおこないます。

- ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

Ⅰ. 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、事業経営の方針に関する事項等、取締役会規程に定める決議事項を審議・決議する機関であり、取締役会の中に社外取締役を選任することにより、取締役会の職務執行について、その適法性に関する監督機能の維持、向上を図っております。
- ② 取締役会で、コンプライアンスの定義・必要性・体制、遵守すべき項目等について記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、個人情報保護等を含めた法令遵守の徹底をおこなっております。
- ③ 管理本部担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」では、当社及び子会社のコンプライアンスに係る情報の審議をおこなうとともに、コンプライアンスに関する重要事項について、協議をおこなっております。
- ④ コンプライアンス上問題のある事項について、全職員等が、コンプライアンス担当部署へ直接報告できる体制とし、報告を受けた場合、コンプライアンス担当部署は、速やかに改善指導をおこなうとともに是正・改善措置を講じております。
- ⑤ 内部監査部署は執行部門から独立した代表取締役直属組織とし、コンプライア

ンス体制等の有効性及び適切性について監査をおこなっております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、規程により各会議の議事録及びその他の文書等を保存・管理するとともに、取締役、監査等委員等が必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態で保管管理しております。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 取締役会で「リスク管理規程」を制定し、リスクの種類ごとのリスク管理部署及びリスク全体の統括部署を定めており、会社のリスクを識別・分析し必要な対応策を実行することにより事前防止を図るとともに、リスク発生時における体制や再発防止策の策定等について定めております。
 - ② 取締役会等では、「リスク管理委員会」を通じて、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定をおこなっております。
 - ③ 内部監査部署は、リスク管理体制等の有効性及び適切性について監査をおこなっております。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - ① 業務の分掌及び職制並びに職務の権限に関する規程を制定しております。
 - ② 取締役会において業績ほか、主要事項の進捗管理をおこなっております。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社の子会社の取締役、執行役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務をおこなうべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ア. 当社は子会社管理規程を制定し、当該規程に基づき子会社における業務の適正を確保いたしております。
 - イ. 子会社はすべて取締役会設置会社となっており、当社は子会社に取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正を監視する体制となっており、子会社の業務の状況等は当社の役職員が出席する子会社取締役会の中で報告されております。
 - ② 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 取締役会で制定した「リスク管理規程」を当社及び子会社共通の規程として定めております。
 - イ. 当社の取締役会等では、「リスク管理委員会」を通じて子会社のリスクの

種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定をおこなっております。

ウ．内部監査部署は、子会社のリスク管理体制等の有効性及び適切性について監査をおこなっております。

③ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

ア．子会社は、取締役等の職務の執行を効率的におこなうための必要な規程類を整備しております。

イ．子会社取締役会の中では、規程類に基づき子会社の業績ほか、主要事項の進捗管理等について報告することとしております。

④ 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するための体制

ア．子会社全役職員に対し当社及び子会社共通の「コンプライアンス・マニュアル」を配付し法令遵守の徹底をおこなっております。

イ．当社及び子会社共通の「コンプライアンスに関する通報規程」により、その目的及び窓口、通報方法が子会社全役職員に周知されております。

6．財務報告の適正性を確保するための体制

当社及び子会社において財務報告の適正性を確保するため、取締役会で、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定しております。

7．当社の監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助する使用人を配置します。

8．当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動、懲戒等に関しては監査等委員の事前の同意を得ることとします。また取締役の指揮命令下に属さないものとし独立性を確保します。

9．当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員が必要とした場合の使用人は専任の従業員とし、監査等委員の職務を補助しうる人材を配置します。

10. 当社の監査等委員への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員に報告するための体制

当社の取締役及び使用人は、法律に定める事項のほか、法令違反、その他のコンプライアンス上の問題等について、コンプライアンス担当部署を通じ当社の監査等委員へ速やかに報告する体制としております。

② 当社の子会社の取締役等及び監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制

当社の子会社の取締役等及び監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法律に定める事項のほか、法令違反、その他のコンプライアンス上の問題等について、当社のコンプライアンス担当部署を通じ当社の監査等委員へ速やかに報告する体制としております。

11. 当社の監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の全役職員については、「コンプライアンスに関する通報規程」等により当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことと定めております。

12. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の請求に基づき、会社法第399条の2第4項の定めにしたがい、必要な費用を支払うこととしております。

13. その他当社の監査等委員の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

① 監査等委員会または監査等委員は、代表取締役等と定期的に会合をもち、取締役の経営方針を確かめるとともに、当社が対処すべき課題、取り巻くリスク、監査等委員監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をおこなうほか、監査法人とも同様に積極的な意見交換をおこなうとともに、内部監査部署とも連携をはかることとしております。

② 監査等委員は、その他の取締役及び使用人とも必要に応じて会合を持つなど、監査環境の整備をおこなっております。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

原則として月1回定例取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議をおこなうほか、代表取締役、取締役、執行役員等によって構成される定例ミーティングを週1回開催し、経営体制や事業構造の改革等のテーマについて審議し取締役会の意思決定を補完しております。

② リスク管理体制について

リスク管理委員会を隔月1回開催し、グループ全体のリスクの発生状況について報告をおこなうとともに、その対策について検討をおこない、必要に応じた対応を実施いたしております。

③ コンプライアンス体制について

法令及び定款を遵守するため、コンプライアンス委員会を隔月1回開催し、当社及び子会社のコンプライアンスに係る情報の審議をおこなっております。

また、当社及び子会社共通の「コンプライアンスに関する通報規程」により内部通報の窓口を設置し、その目的及び窓口、通報方法を社内に掲示し、相談・通報を受け付けております。また「コンプライアンス・マニュアル」を定期的に改訂し、子会社を含めた全役職員に配付し、法令遵守の徹底をおこなっております。

④ 内部監査の実施状況について

内部監査室が、取締役会で承認を受けた内部監査計画に基づき、当社及び子会社において定期監査及び臨時監査を適時実施し、代表取締役に報告をおこなっております。

⑤ 監査等委員の職務の執行について

監査等委員の監査体制につきましては、月1回監査等委員会を開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告をおこなうとともに、常勤監査等委員は重要な会議に出席し、監査等委員会等を通じて他の監査等委員との情報共有をおこなっております。

監査等委員は内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時おこなうとともに、実地調査をおこなっております。

本事業報告に記載の百万円単位の金額並びに千株単位の株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2026年 8 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,851,853	流 動 負 債	9,940,123
現 金 及 び 預 金	944,882	買 掛 金	554,949
売 掛 金	278,111	1年内返済予定の長期借入金	8,530,904
商 品	126,181	未 払 法 人 税 等	28,088
販 売 用 不 動 産	137,575	賞 与 引 当 金	13,912
貯 蔵 品	57,319	株 主 優 待 引 当 金	4,137
そ の 他	307,782	契 約 負 債	607,786
固 定 資 産	10,510,032	そ の 他	200,344
有 形 固 定 資 産	8,504,193	固 定 負 債	1,063,365
建 物 及 び 構 築 物	3,070,088	長 期 借 入 金	16,236
土 地	5,265,189	退 職 給 付 に 係 る 負 債	216,708
建 設 仮 勘 定	145,099	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3,460
そ の 他	23,816	資 産 除 去 債 務	274,793
無 形 固 定 資 産	20,588	繰 延 税 金 負 債	3,996
ソ フ ト ウ ェ ア	20,588	そ の 他	548,169
投 資 そ の 他 の 資 産	1,985,251	負 債 合 計	11,003,488
投 資 有 価 証 券	292,620	純 資 産 の 部	
敷 金 及 び 保 証 金	1,290,257	株 主 資 本	1,349,333
破 産 更 生 債 権 等	12,286	資 本 金	936,088
長 期 前 払 費 用	402,152	資 本 剰 余 金	493,404
そ の 他	205	利 益 剰 余 金	137,396
貸 倒 引 当 金	△12,270	自 己 株 式	△217,556
		その他の包括利益累計額	9,064
		その他有価証券評価差額金	9,064
		純 資 産 合 計	1,358,397
資 産 合 計	12,361,886	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,361,886

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2025 年 9 月 1 日)
(至 2026 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,591,675
売上原価	2,401,827
売上総利益	2,189,847
販売費及び一般管理費	2,065,250
営業利益	124,596
営業外収益	89,649
受取利息	3,653
受取配当金	8,722
ポイント調整額	773
固定資産受贈益	74,141
その他	2,358
営業外費用	108,169
支払利息	108,033
その他	135
経常利益	106,077
特別利益	5,122
固定資産売却益	5,122
税金等調整前当期純利益	111,199
法人税、住民税及び事業税	25,729
当期純利益	85,470
親会社株主に帰属する当期純利益	85,470

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025 年 9 月 1 日
至 2026 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,195,768	1,860,578	△3,227,104	△43,384	785,857
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	420,000				420,000
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	116,088	116,088			232,176
資 本 金 か ら 資本剰余金への振替	△1,795,768	1,795,768			—
資 本 剰 余 金 の 取崩による欠損補填		△3,279,031	3,279,031		—
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			85,470		85,470
自 己 株 式 の 取 得				△174,172	△174,172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	△1,259,679	△1,367,174	3,364,501	△174,172	563,475
当 期 末 残 高	936,088	493,404	137,396	△217,556	1,349,333

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	6,132	6,132	791,990
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			420,000
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			232,176
資 本 金 か ら 資本剰余金への振替			—
資 本 剰 余 金 の 取崩による欠損補填			—
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			85,470
自 己 株 式 の 取 得			△174,172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,932	2,932	2,932
当 期 変 動 額 合 計	2,932	2,932	566,407
当 期 末 残 高	9,064	9,064	1,358,397

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社は、アルファトレンド株式会社、株式会社さいか屋友の会であります。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社は、株式会社サンパール藤沢であります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

適用外の非連結子会社及び関連会社は、株式会社サンパール藤沢他であります。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は8月31日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法）により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯 蔵 品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

(リース資産を除く)

①償却方法

定額法によっております。

②耐用年数

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～40年

器具及び備品 3年～8年

(ロ) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため引当てたもので、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末の支給額に相当する金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 商品の販売に係る収益認識

百貨店事業において多種多様な商品の販売を行っており、顧客に対し商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品を引き渡すことで充足されると判断し、当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(ロ) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、さいか屋カード及びさいか屋現金専用ポイントカードに付与したポイントを履行義務として契約負債を識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(ハ) 商品券に係る収益認識

当社で発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

(ニ) テナントに係る収益認識

百貨店事業において、当社が保有する店舗の売場スペース及び設備等を出店テナントに対し継続的に提供する取引であります。顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、契約期間にわたり収益を認識しております。

(ホ) 不動産の販売に係る収益認識

不動産の販売は、不動産の引渡しが行う義務となります。不動産の引渡しは顧客と締結する不動産売買契約書における引渡しの条件を満たした時点で不動産への支配が顧客に移転されるため、不動産の引渡しが行った時点で完了した時点で充足される履行義務と判断し、収益を認識しております。

(ロ) その他連結計算書類作成のための重要な事項

当社及び連結子会社はグループ通算制度を適用しております。これに伴い法人税及び地方税法並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

II. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において「有形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「建設仮勘定」は資産総額の100分の1を超え、金額的観点から重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

IV. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

V. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	8,504,193千円
無形固定資産	20,588千円
投資その他の資産（長期前払費用）	402,152千円
減損損失	－千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ) 算出方法

当社グループでは、主要な事業として百貨店業を営んでおり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。

減損の兆候がある店舗については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。

回収可能価額が使用価値の場合、割引前将来キャッシュ・フローは翌年度の計画を基礎に、将来の不確実性が高い昨今の経済環境下においても最善の見積りを行っております。

回収可能価額が正味売却価額の場合、重要性の高い資産グループの測定については、外部評価機関による不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。

(ロ) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、主に当社の実績に基づく売上高・売上総利益率の予想であります。

正味売却価額は、外部の専門家である不動産鑑定士の評価に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の市場価格及び建物の再調達原価、経済的耐用年数、収益価格等であります。

(ハ) 翌年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、外部情報を含めて入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると評価しております。一方で、将来の不確実性は高く、消費者行動の変化など仮定の見直しが必要となった場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに影響を受け、結果として翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

また、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等は、将来の不動産市況の動向に影響を受ける可能性があります。その結果として正味売却価額が減少した場合には、翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

VI. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

VII. 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産につき設定している担保権の明細

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
建物	961,040	根抵当権		
設備	1,598,385	根抵当権		
土地	4,560,366	根抵当権		
合計	7,119,792		合計	—

(注) 担保に係る資産は、下記3.保証債務に記載している親会社の金融機関からの借入金に対して担保に供しているものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,120,140千円

3. 保証債務

当社の親会社である株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの銀行借入金7,900,000千円について、連帯保証人となっております。

VIII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,970,314	1,986,000	—	6,956,314
A種優先株式	1,483,036	—	—	1,483,036
自己株式				
普通株式	16,306	543,609	—	559,915

(注) 自己株式の株主数の増加543,609株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加543,600株及び単元未満株式の買取りによる増加9株であります。

2. 普通株式の発行済株式数の増加1,986,000株は、第三者割当による新株の発行による増加1,000,000株及び新株予約権の行使による増加986,000株であります。

3. 配当に関する事項

2026年11月16日開催予定の定時株主総会において決議予定

(イ) 配当金の総額 普通株式31,981千円、A種優先株式17,292千円(計49,274千円)

- (ロ) 配当金の原資 その他資本剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額 普通株式 5.00円、A種優先株式 11.66円
(ニ) 基準日 2026年8月31日
(ホ) 効力発生日 2026年11月17日

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金に限定し、また、資金調達については銀行より借入及び社債、親会社からの借入等により調達する方針です。

デリバティブは、将来の相場変動リスクヘッジとして導入することとしており、投機目的のための取引や短期的売買差益の獲得を目的とする取引の利用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式等は、主に当社グループと資本関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金・差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債権である売掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の入金期日であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	268,765	268,765	－
(2) 敷金及び保証金	1,290,257	1,077,235	△213,021
資産計	1,559,022	1,346,001	△213,021
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	8,547,140	8,547,957	817
負債計	8,547,140	8,547,957	817

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は23,854千円であります。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	9,554	622,968	－	657,733
合計	9,554	622,968	－	657,733

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	8,530,904	16,236	－	－
合計	8,530,904	16,236	－	－

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	268,765	－	－	268,765
資産計	268,765	－	－	268,765

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	1,077,235	－	1,077,235
資産計	－	1,077,235	－	1,077,235
長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	－	8,547,957	－	8,547,957
負債計	－	8,547,957	－	8,547,957

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

X. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

藤沢店	1,781,320千円
横須賀店	1,191,812千円
川崎店	723,817千円
その他	△1,220千円
連結子会社	105,014千円
内部売上高の消去	△106,014千円
合計	3,694,729千円

(注) 連結損益計算書上の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は896,946千円であり、これは「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	655,475
契約負債（期末残高）	607,786

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は158,415千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

2026年8月31日現在、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は590,431千円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて主に今後1年から10年の間で収

益を認識することを見込んでおります。また、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は13,417千円であり、当該残存履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて今後1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

XI. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県その他の地域において賃貸商業施設等を所有しております。なお、一部の賃貸商業施設等については当社が一部を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

用 途	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末 における時価
賃貸等不動産	3,109	3,164
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産	108,749	124,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づいております。

XII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 93円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 14円79銭 |

X III. 重要な後発事象に関する注記

当社は、藤沢市と共同で運営しておりました持分法非適用の関連会社である「藤沢市民会館サービス・センター株式会社」（以下、藤沢市民会館サービス・センター）について、2026年9月9日をもって清算手続きが完了し、残余財産の分配を受領いたしました。

1. 該当会社の概要

- | | |
|----------|------------------------|
| (1) 名 称 | 藤沢市民会館サービス・センター株式会社 |
| (2) 所在地 | 神奈川県藤沢市鵠沼東8番1号 |
| (3) 代表者 | 岡本 洋三 |
| (4) 事業内容 | 公共施設の維持管理・運営、及び催事の企画運営 |
| (5) 資本金 | 10,000千円 |
| (6) 出資比率 | 当社48%、藤沢市52% |

2. 清算の経緯及び理由

当社及び藤沢市は、藤沢市民会館サービス・センターを共同で運営してまいりましたが、事業環境の変化等に伴い、両者協議のうえ解散及び清算手続きを進めてまいりました。今般、残余財産の確定及び分配手続きが完了し清算終了いたしました。

3. 残余財産の分配額及び損益に与える影響

- | | |
|---|-----------|
| (1) 当社受領額 | 44,736千円 |
| (2) 清算終了日 | 2026年9月9日 |
| (3) 当該分配に伴い、翌連結会計年度において関連会社清算益39,936千円を特別利益に計上する見込みであります。 | |

(株式交換契約の締結)

当社は、2026年10月16日開催の取締役会において、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス（以下「AFC-HD」という。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、2026年11月16日開催予定の当社定時株主総会の承認を得た上で行う予定であります。

1. 本株式交換の目的

AFC-HDグループとしての経営資源の一体的な活用、意思決定の迅速化及び財務基盤の強化を図るためであります。

2. 本株式交換の方法

AFC-HDを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換であります。（AFC-HDにおいては簡易株式交換）。

3. 株式交換比率

当社普通株式1株に対し、AFC-HD普通株式0.3株を割当交付いたします。

4. 株式交換比率の算定根拠

両社から独立した第三者算定機関による株式価値の算定結果を踏まえ、両社で協議のうえ決定しております。

5. 効力発生日

2026年12月15日（予定）

6. 上場廃止

当社普通株式は、2026年12月11日に上場廃止となる予定であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月23日

株式会社さいか屋
取締役会 御中

あおい監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 恵良 健太郎
業務執行社員
指定社員 公認会計士 角田 康郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社さいか屋の2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さいか屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,739,236	流 動 負 債	9,891,360
現 金 及 び 預 金	845,076	買 掛 金	554,957
売 掛 金	265,884	1年以内返済予定の長期借入金	8,525,000
商 品	126,181	未 払 金	16,413
販 売 用 不 動 産	137,575	未 払 法 人 税 等	27,381
貯 蔵 品	56,786	未 払 費 用	60,977
前 払 費 用	19,150	預 り 金	27,911
未 収 入 金	125,021	賞 与 引 当 金	13,912
そ の 他	163,561	株 主 優 待 引 当 金	4,137
固 定 資 産	10,504,401	契 約 負 債	566,521
有 形 固 定 資 産	8,503,728	前 受 金	81,200
建 物	1,296,294	そ の 他	12,945
設 備	1,773,793	固 定 負 債	1,047,129
車 両 運 搬 具	4,019	長 期 未 払 金	14,340
器 具 及 び 備 品	19,331	繰 延 税 金 負 債	3,996
土 地	5,265,189	退 職 給 付 引 当 金	216,708
建 設 仮 勘 定	145,099	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3,460
無 形 固 定 資 産	20,588	資 産 除 去 債 務	274,793
ソ フ ト ウ ェ ア	20,588	預 り 敷 金	489,203
投 資 そ の 他 の 資 産	1,980,085	預 り 保 証 金	44,625
投 資 有 価 証 券	286,042	負 債 合 計	10,938,490
関 係 会 社 株 式	36,077	純 資 産 の 部	
敷 金	102,960	株 主 資 本	1,296,083
差 入 保 証 金	1,152,630	資 本 剰 余 金	936,088
破 産 更 生 債 権 等	12,286	資 本 剰 余 金	493,404
長 期 前 払 費 用	402,152	資 本 準 備 金	116,088
そ の 他	205	そ の 他 資 本 剰 余 金	377,316
貸 倒 引 当 金	△12,270	利 益 剰 余 金	84,147
		そ の 他 利 益 剰 余 金	84,147
		繰 越 利 益 剰 余 金	84,147
		自 己 株 式	△217,556
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	9,064
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,064
		純 資 産 合 計	1,305,148
資 産 合 計	12,243,638	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,243,638

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書
(自 2025 年 9 月 1 日)
(至 2026 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,592,675
商 品 売 上 高	3,660,478
テ ナ ン ト 及 び 手 数 料 収 入	932,197
売 上 原 価	2,401,849
商 品 売 上 原 価	2,080,608
テ ナ ン ト 収 入 原 価	321,241
売 上 総 利 益	2,190,825
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,068,355
営 業 利 益	122,469
営 業 外 収 益	88,925
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,263
ポ イ ン ト 調 整 額	773
固 定 資 産 受 贈 益	74,141
雑 収 入	1,747
営 業 外 費 用	107,764
支 払 利 息	107,629
雑 損 失	135
経 常 利 益	103,630
特 別 利 益	5,122
固 定 資 産 売 却 益	5,122
税 引 前 当 期 純 利 益	108,753
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	24,606
当 期 純 利 益	84,147

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025 年 9 月 1 日)
(至 2026 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金	
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	2,195,768	1,219,946	640,632	1,860,578	139,498	△3,418,529
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	420,000					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	116,088	116,088		116,088		
資本金からその他 資本剰余金への振 替	△1,795,768		1,795,768	1,795,768		
資本準備金の取崩 による欠損補填		△1,219,946	1,219,946	—		
その他資本剰余金 の 取崩による欠損補 填			△3,279,031	△3,279,031		3,279,031
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					△139,498	139,498
当 期 純 利 益						84,147
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純 額）						
当 期 変 動 額 合 計	△1,259,679	△1,103,858	△263,316	△1,367,174	△139,498	3,502,676
当 期 末 残 高	936,088	116,088	377,316	493,404	—	84,147

	株 主 資 本			評価・換算 差 額 等	純 資 産 合 計
	利益剰余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	利益剰余 金 合 計				
当 期 首 残 高	△3,279,031	△43,384	733,931	6,132	740,064
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行			420,000		420,000
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			232,176		232,176
資本金からその他 資本剰余金への振 替					—
資本準備金の取崩 による欠損補填					—
その他資本剰余金 の 取崩による欠損補 填	3,279,031		—		—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—		—		—
当 期 純 利 益	84,147		84,147		84,147
自己株式の取得		△174,172	△174,172		△174,172
株主資本以外の項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				2,932	2,932
当 期 変 動 額 合 計	3,363,178	△174,172	562,151	2,932	565,084
当 期 末 残 高	84,147	△217,556	1,296,083	9,064	1,305,148

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

①償却方法

定額法によっております。

②耐用年数

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 14年～40年

設備 5年～39年

車両運搬具 2年

器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため引当てたもので、翌事業年度の支

- (3) 退職給付引当金 給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は主に、百貨店事業において多種多様な商品の販売を行っており、顧客に対し商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品を引き渡すことで充足されると判断し、当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、当社が保有する店舗の売場スペース及び設備等を出店テナントに対し継続的に提供する取引については、契約期間にわたり収益を認識しております。

不動産の販売は、不動産の引渡しが行う義務となります。不動産の引渡しは顧客と締結する不動産売買契約書における引渡しの条件を満たした時点で不動産への支配が顧客に移転されるため、不動産の引渡し完了した時点で充足される履行義務と判断し、収益を認識しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

IV. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

V. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	8,503,728千円
無形固定資産	20,588千円
投資その他の資産（長期前払費用）	402,152千円
減損損失	－千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表Ⅴ.会計上の見積りに関する注記に記載のとおりであります。

VI. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

VII. 貸借対照表に関する注記

1. 資産につき設定している担保権の明細

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
建物	961,040	根 抵 当 権		
設備	1,598,385	根 抵 当 権		
土地	4,560,366	根 抵 当 権		
合 計	7,119,792		合 計	—

(注) 担保に係る資産は、下記3.保証債務に記載している親会社の金融機関からの借入金に対して担保に供しているものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,115,113千円

3. 保証債務

当社の親会社である株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの銀行借入金7,900,000千円について、連帯保証人となっております。

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

種 類	金 額 (千円)
短期金銭債権	6,899
短期金銭債務	8,544,816

VIII. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

種 類	金 額 (千円)
営業取引による取引高	
売 上 高	108,964
仕 入 高	124,513
そ の 他	282,209
営業取引以外の取引高	107,629

IX. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度の末日における自己株式の種類及び総数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
自己株式				
普通株式	16,306	543,609	－	559,915

(注) 自己株式の株式数の増加543,609株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加543,600株及び単元未満株式の買取りによる増加9株であります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2026年11月16日開催予定の定時株主総会において決議予定

- (イ) 配当金の総額 普通株式31,981千円、A種優先株式17,292千円 (計49,274千円)
- (ロ) 配当金の原資 その他資本剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額 普通株式 5.00円、A種優先株式 11.66円
- (ニ) 基準日 2026年8月31日
- (ホ) 効力発生日 2026年11月17日

X. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,195,346千円
減損損失	1,106,897千円
契約負債	88,572千円
退職給付引当金繰入限度超過額	68,263千円
資産除去債務	86,560千円
その他	75,739千円
小計	2,621,380千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,195,346千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,389,935千円
繰延税金資産小計	36,097千円
繰延税金負債との相殺	△36,097千円
繰延税金資産合計	－

繰延税金負債

資産除去債務対応費用	36,097千円
その他有価証券評価差額金	3,996千円
繰延税金負債小計	40,094千円
繰延税金資産との相殺	△36,097千円
繰延税金負債合計	3,996千円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。これに伴い法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

XI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び兄弟会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	(株)AFC- HDアム スライフ サイエンス	静岡県 駿河区	2,207,985	健康補助食品・化粧品等の製造販売	(被所有) 直接 44.48	資金の借入先、 債務の保証、 債務の被保証、 役員の兼任	資金の借入 (注) 1	—	1年内返済予定の 長期借入金	7,900,000
							借入金の返済	100,000		
							支払利息	99,763	未払費用	21
							債務の保証 (注) 2	7,900,000	—	—
							第三者割当増資 の引受 (注) 3	420,000		
同一の 親会社を 持つ会社	(株)エーエ フシー	静岡県 駿河区	200,000	健康補助食品・化粧品及び自然食品等の販売	(被所有) 間接 11.02	資金の借入先、 商品の仕入先	資金の借入 (注) 1	—	1年内返済予定の 長期借入金	625,000
							支払利息	7,866	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の借入については、市場金利を勘案して料率を合理的に決定しております。
- 同社の銀行借入金に対する債務保証であり、取引金額は2026年8月31日現在の債務保証残高であります。なお、債務保証に当たり当社の資産を担保に供しております。これに伴う保証料は発生しておりません。
- 2026年2月24日に当社が行った第三者割当増資（普通株式1,000,000株、1株当たり420円）を引き受けたものであります。

XII. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表」X. 収益認識に関する注記に記載のとおりであります。

X III. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 85円41銭
- 1株当たり当期純利益 14円56銭

X IV. 重要な後発事象に関する注記

当社は、藤沢市と共同で運営しておりました関連会社である「藤沢市民会館サービス・センター株式会社」（以下、藤沢市民会館サービス・センター）について、2026年9月9日をもって清算手続きが完了し、残余財産の分配を受領いたしました。

1. 該当会社の概要

- 名 称 藤沢市民会館サービス・センター株式会社
- 所在地 神奈川県藤沢市鵠沼東8番1号
- 代表者 岡本 洋三
- 事業内容 公共施設の維持管理・運営、及び催事の企画運営
- 資本金 10,000千円
- 出資比率 当社48%、藤沢市52%

2. 清算の経緯及び理由

当社及び藤沢市は、藤沢市民会館サービス・センターを共同で運営してまいりましたが、事業環境の変化等に伴い、両者協議のうえ解散及び清算手続きを進めてまいりました。今般、残余財産の確定及び分配手続きが完了し清算終了いたしました。

3. 残余財産の分配額及び損益に与える影響

(1) 当社受領額 44,736千円

(2) 清算終了日 2026年9月9日

(3) 当該分配に伴い、翌事業年度において関連会社清算益39,936千円を特別利益に計上する見込みであります。

(株式交換契約の締結)

当社は、2026年10月16日開催の取締役会において、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス（以下「AFC-HD」という。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、2026年11月16日開催予定の当社定時株主総会の承認を得た上で行う予定であります。

1. 本株式交換の目的

AFC-HDグループとしての経営資源の一体的な活用、意思決定の迅速化及び財務基盤の強化を図るためであります。

2. 本株式交換の方法

AFC-HDを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換であります。（AFC-HDにおいては簡易株式交換）。

3. 株式交換比率

当社普通株式1株に対し、AFC-HD普通株式0.3株を割当交付いたします。

4. 株式交換比率の算定根拠

両社から独立した第三者算定機関による株式価値の算定結果を踏まえ、両社で協議のうえ決定しております。

5. 効力発生日

2026年12月15日（予定）

6. 上場廃止

当社普通株式は、2026年12月11日に上場廃止となる予定であります。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月23日

株式会社さいか屋
取締役会 御中

あおい監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 恵良 健太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 角田 康郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社さいか屋の2025年9月1日から2026年8月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年9月1日から2026年8月31日までの第95期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を『監査に関する品質管理基準』（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月23日

株式会社さいか屋 監査等委員会

常勤監査等委員 稲 毛 悟 ㊞

監査等委員 吉 川 彰 ㊞

監査等委員 西 原 茂 樹 ㊞

(注) 監査等委員吉川彰及び西原茂樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。